

ト立ちて獨帝チャールス七世と稱しぬ。是に於てマリア・セレサは英國と結び、匈牙利人を激勵して同盟軍をバヴリア及びボヘミアより驅逐し、又普王にシレジアを割譲し、之をして同盟を脱せしめしが、普王は墺軍の勢日に盛なるを見て、再び兵をボヘミアに出しき。

己にしてチャールス七世死し、墺國とバヴリア普國との和先づ成り、次で一七四八年列國エークス・ラ・シャペルに會して和を議し、互に侵地を返還し、墺國はバルマ及びピアセンザを西國太子フリップに譲り、列國はプラグマチック・サンクティン及ハノーヴー家の英王たるを承認し、普國はシレジアを得て從來の人口の半を増し、國運駸々として進歩せり。

七年戦争

マリア・セレサはシレジア割譲の怨骨髄に徹

し、密に恢復の機を窺ひしが、會英佛兩國民のニュー・ファン・ドラントに葛藤を生ずるに及び、英國は佛國がハノーヴーを占領せんことを恐れて普國と同盟を結びければ、墺國は佛國に説き、露國女帝エリザベス及サキソニー選挙侯兼波蘭王オーガスト三世を誘ひ、普國分割の約粗成らんとせり。フレデリック二世は之を探知し、一七五六年不意に起ちてサキソニーを占領し、爾來數聯合軍を撃破して威名を歐洲に轟かせしと雖も、幾多の大戦を経て兵馬次第に竭き、クネルスドルフに墺露の軍と戦ひて大敗し、英國も亦軍資を給與する事を中止し、普國の運命旦夕に迫れり。然るに露國はエリザベス歿し、姪ピーター三世嗣ぐや、忽ち普國と和し、却て之と同盟し、又佛國は英佛間に結べる巴里條約の結果兵を

- | | | |
|----------------|----------------------|--------------------|
| 6 Pennsylvania | 1 Sir Walter Raleigh | 7 Hubertusburg |
| 7 Jamaica | 2 Virginia | 8 Seven Years' War |
| 8 New Jersey | 3 New England | |
| 9 New York | 4 Maryland | |
| 10 Delaware | 5 Carolina | |

撤しければ形勢茲に一變し、一七六三年普墺二國はフヘル
ツスブルグに和を議し、普國は全くシレジアを得て歐洲大
國の列に位するに至れり。此戰役を七年戦争と云ふ。

第六章 英佛の殖民政策 露人の東進

北米の英佛殖民地 三十年戦争の終るや、歐洲少寧を得、英、佛、蘭、西の諸國、争ひて海外に殖民を送れり。英國はエリザベスの時¹、ローレー私財を投じて、²、ブーシニアに殖民を試み、次で清教徒は³、ニューイングランド、舊教徒は⁴、メリーランドを建て、其後南北カロリナ、⁵、ペンシルブニア等の諸州起り、又西國より⁷、ジャマイカを、蘭國より今の⁸、ニュー・ジェルシー、⁹、ニュー・ヨーク、¹⁰、デラウェア等の地を奪ひぬ。

- | | | |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 17 James Wolfe | 15 Georgia | 11 St. Lawrence |
| 18 Quebec | 16 William Pitt | 12 Canada |
| 19 Montreal | | 13 Mississippi |
| | | 14 Louisiana |

北米に於ける佛國殖民地は、一五六二年ヒューゲノットがカロリナ州に上陸したるを發端とし、十七世紀の初葉以來、或はセント・ローレンス河谷を遡りて¹²、加奈太を略し、或は¹³、ミシジッピ河を探検し、其水域に¹⁴、ルイジアナ州を建てき。

英佛殖民地の衝突 其一 英佛兩殖民地は本國戰ある毎

に必ず亦干戈を交へたり。英國はユートレボト條約により
ノブスコシアを得、又一七二三年¹⁵、ジョージアを建て、全く東沿岸を領したりしが、七年戦争起るに及び、英相¹⁶、ピットはフレデリック二世に軍資を給して大陸上の運動を一任し、全力を殖民地の侵略に盡し、一七五九年英將¹⁷、ウルフは佛の堅寨¹⁸、クヰベックを抜き、次で英軍¹⁹、モントリオールを陥れ、悉く加奈太を平定せり。己にしてピットの率ゐたるホヰグ内閣仆れ、トリー

- | | | |
|-----------------|-----------------------|------------|
| 25 Madras | 22 East India Company | 20 Florida |
| 26 Bombay | 23 Mughal | 21 Cuba |
| 27 Calcutta | 24 Surat | |
| 28 Chandernagar | | |
| 29 Pondicherry | | |

一内閣之に代り、一七六三年巴里條約を結び、英國は佛國より加奈太を得て²⁰印度に於ける侵地を還附し、西國よりフロリダを得て²¹キューバを還附し、西國はフロリダの代償としてルイジアナを領し、ミシシッピ河を以て西領ルイジアナと英國殖民地との境界線としき。

印度の英佛殖民地 英吉利人は一五七九年始めて印度に達せしむ、未だ貿易を營むに至らざりしが、一六〇〇年

東印度商會の設立以來漸次歩を進め、²²ムガール帝の特許を受け、²⁴スーラットに商館を開き、一六三九年²⁵マドラスを建てたり。然るに十七世紀の半頃に至り、ムガール帝の威權頓に衰へ、諸侯割據して勢微弱なりしかば、東印度商會は機に乗じて²⁶孟買¹⁷カルカタを取り、佛國も亦此頃²⁸シャンデルナガル、²⁹ボン

- 30 Joseph Farançois Dupleix

- 31 Robert Clive
32 Bengal
33 Surajah Dowlah
34 Plassey

ダッシェリーを得たり。但し印度以東に於ては西蘭一國舊に依りて勢力を振へり。

英佛殖民地の衝突 其二 埃國繼承戦争起るや、印度に於

ても亦英佛兩殖民地の戦争となり、佛國の印度總督³⁰デーブレイ一時マドラスを略せしが、會、エークス・ラ・シャペルの和成り、兩國其侵地を返還せり。然れども英佛の競争は尙止まず、土着諸侯の攻伐に乗じ、互に一方を助けて相敵せしが、³¹デーブレイの政策着々功を奏し、佛國の威大に張れり。時に英國東印度商會の書記に³²クライヴなる者あり、佛人と通せるベ³³ンガールの副王³⁴スラジャー・ドーラーを破り、³⁴シャンデルナガルを奪ひ、一七五七年更にスラジャー・ドーラーを³⁴ブラッシーに破り、莫大の償金を取り、且つカルカタ附近の借地權を得たり。

43 Mahrattas	38 Warren Hastings	35 Oudh
	39 Benares	36 Behar
	40 Ganges (恒河)	37 Orissa
	41 Haidarabad	
	42 Mysore	

東印度商會の全盛 其後英人の推舉せしベンガール副王は英人の專權を厭ひ、³⁵ オード副王及ムガール帝と同盟し、之を排斥せんとして却て大敗し、ベンガール、³⁶ ベハール、及オリッサの收稅權は東印度商會の手に歸するに至れり。一七七二年へスナングス印度の知事となり、次で總督となるに及び、着々全印度の征定を計り、³⁹ ベナールスを略し、⁴⁰ ガンジス河畔の英領を擴張し、オードをして名のみ獨立を保たしめ、⁴¹ 又ハイダラバッド及⁴² マイソールの⁴³ マーラッタと結びてマドラスを襲はんとせるを征定せり。此の如く東印度商會は益隆盛に赴きしを以て、一七八四年英相ピットは監督委員會を設け、大に商會の條例を改正せり。

露西亞人の東進 葡、西、蘭、英の諸國民が海路東洋諸國に

58 Golowin	54 Irktsk	49 Yeniseisk	44 Cossacks
59 Sogdo	55 Nerchinsk (尼布楚)	50 Yaktsk	45 Yermak
60 Stanovoi	56 Albasin (雅克薩)	51 Ochotsk	46 Obi
61 Kerbechi	57 Aigun	52 Kamchatka	47 Sibir
62 Argun		53 Baikal	48 Tomsk

殖民貿易を試むるに當り、露人は陸路西比利亞の侵略に従事せり。イーヴン四世の時、⁴⁴ ヲルガ河畔に住せるコサックの頭領⁴⁵ エルマクなるもの、⁴⁶ オビ河流域の⁴⁷ シビル汗國を討平して之を帝に獻せしより、爾來コサックの健兒は續々西比利亞の内地に侵入し、⁴⁸ トムスク、⁴⁹ エニセイスク、⁵⁰ ヤクック等を建て、或は更に東進して⁵¹ オホツク海に達し、⁵² 堪察加に到り、或は⁵³ バイカル湖畔に達して⁵⁴ イルクツクを創め、或は黒龍江の流域を探検して⁵⁵ テルチンスク、⁵⁶ アルバジンに築きぬ。時に清の聖祖は意を北邊に用ゐ、⁵⁷ 愛珮城を築き、又アルバジンの引渡を求め、是より兩國の兵屢境上に戦へり。一六八九年ピーター大帝は⁵⁸ ゴローヂンを派して清の全權大使⁵⁹ 索額圖と⁶⁰ テルチンスクに會せしめ、⁶¹ スタノバイ山脈⁶² ケルベナ河、アルグン河を以

て露清の境界とし露人はアルバジンを毀ちて退去すべきを約せり。是をテルナンスク條約と云ふ。

第七章 波蘭の滅亡

波蘭第一分割 オーガスト三世歿するや、波蘭は王位空虚となり、國內紛擾せり。時に露國はピーター三世の皇后カザリン二世位にあり、機に乗じて兵を波蘭に出し、強ひて其嬖臣^Iスタニスラウス・ポニアトウスキーを王位に撰ばしめしかば、國人憤懣、惜く能はず、土耳其と結びて之に抗しき。是に於て露帝は先づ波蘭の叛亂を鎮壓し、次で大に土耳其を破り、一七七二年普墺を勸誘し、第一回の波蘭分割を行ひ、各自國境に接せる地を掠奪せり。

I Stanislaus Poniatowski

- 4 Crimea
- 5 Moldavia
- 6 Wallachia
- 7 Jassey
- 8 Dniester
- 2 Belgrade
- 3 Kutshuk-Kainardji

露土の關係 土國は十八世紀の上半、モレニア、ベルグレイドを復し、又露國艦隊をして黒海に浮ぶを得せしめしが、波蘭の叛亂を助くるに及び、カザリン二世は之を名として土國を征すること二回、第一回は一七七四年のカイナルジ條約を以て結び、土帝はクリミアに於ける主權を放棄し、露國はモルダヴィア及⁶ワラキアに對する干涉權を得、又第二回は⁷一七九二年のヤッシー條約を以て結び、土國國境をしてドニエートル河まで退縮せしめたり。是に於て露國は再び艦隊を黒海に浮ぶるを得、單に歐洲の一強國となりしのみならず、其北東南東に覇權を有し、而して對土政策としては從來土帝に壓服せられる基督教國民の叛亂を企つるや、必ず之に聲援を與へ、其間に利する所あらんとし、歴代相傳へて

以て今日に至れり。

獨逸王公同盟 獨帝フランシス一世歿して子ジョセフ二世嗣ぎ、母后セレサと共に大權を統治し、銳意宿弊の掃除を圖りしが、改革急激に過ぎ、反て國民の不平を招きぬ。一七七七年ハヴリア撰擧侯死し、其繼承に關し、普墺間に戦端起り、幾もなくして和成りしと雖も、己にして帝がハヴリアと墺領チザラントとを交換せんとするに及び、普王フレデリックは一七八五年サキソニー以下八諸侯と獨逸王公同盟を結び、之に反抗せり。然るに翌年フレデリック死し、後四年に帝も亦死し、終に戦争の慘禍を免るるを得たり。

波蘭第一分割 波蘭の志士は第一分割の悲運を慨し、國勢挽回の手段として一七九一年新憲法を定め、王位を世襲

とし、又國會の議決は必ず多數に依るべしとせり。然るにカザリン二世は露國黨の貴族を煽動して新憲法に反抗せしめ、且つ兵力を以て之を助けぬ。波蘭の勇將コスケウスコ等奮戦甚た力むと雖も、衆寡敵し難く、一七九三年露普同盟にて波蘭の第二分割を行ひ、露國はリスマニアの一半を取り、普國は今の南普魯西を得たり。

波蘭第三分割 是に於て波蘭の志士は愈激昂し、コスケウスコを首領として恢復を計りしかば、露、普、墺三國の大軍また來攻し、一七九五年第三回の波蘭分割を行ひ、露國はブグ及ニーマン河以東を、普國は今の新東普魯西を、又墺國は今の西ガリシアを取り、波蘭全く滅亡せり。

第八章 北米合衆國の獨立

- 2 Philadelphia
- 3 George Washington 1732-1799
- I Stamp Act

米國殖民地問題 英國はジョージ二世の代、ピット首相となり、墺國繼承戦争及七年戦争に加はり、大に國威を耀せしが、ジョージ三世の即位するに及び、多年征戦の後を受け、財政頗る窮乏せしかば、一七六五年、印紙條例を發し、北米殖民地に課税するに至りぬ。然るに北米の殖民は議會に代議士を出さざる者は、納税の義務なしと主張し、固く執りて動かす。因て英國政府は印紙條例を廢し、更に茶其他の輸入品に課税せり。

獨立の宣言 是に於て殖民地十三州の代議士は、一七七四年、フィラデルフィアに會し、公然本國に反抗するに決し、ジョージ

- 6 Armed Neutrality
- 7 War of Independence
- 8 Lexington
- 9 Concord
- 4 Marquis de Lafayette
- 5 Benjamin Franklin

ジョージワシントン⁶を推して元帥とし、一七七六年七月四日遂に獨立の宣言を發しき。

歐洲列國の態度 當時佛國にては革新文學の影響を被り、殖民地獨立の計畫を以て義舉なりとし、海を渡りて米軍に投ずる者多く、就中佛人ラ Fayette⁴尤も名あり。而して列國政府も亦概ね殖民地に同情を表し、佛國は殖民地使節⁵ フランクリンの請に應じ、一七七八年公然之と同盟し、軍資及將卒を送り、西國は其翌年を以て之に加盟し、次で露帝カザリン二世は丁抹瑞典と共に、武装中立同盟を結び、蘭、普、墺、葡の諸國も亦之に加はれり。

獨立戦争 獨立戦争は一七七五年四月、レキシントン及コンコルドに其端を開きしより、英國は頻に大軍を出して

10 Yorktown
11 Lord Cornwallis

12 Tabago
13 United States
of America

征定を力めぬ、ワシントン鳥合の衆を率ゐて之に當り、數、敗れしも敢て屈する色なく、歐洲諸國の援助同情を得て勢日に振ひ、一七八一年ヨークタウンを圍み、英將コーンワリスを降すや、形勢全く一變し、一七八三年ブーシーユの和なり、英國は米國の獨立を承認し、西印度のタバゴを佛國に、フロリダを西國に與へたり。

合衆國の憲法 是より先き殖民地十三州は相合して亞米利加合衆國を組織せしが、是に至りて全く獨立し、一七八七年新憲法を制定し、共和の政體を定め、ワシントンを推して大統領となせり。憲法によれば大統領は任期四年にして行政權を統べ、各州より議員を推選せる上院と、人口に應じて議員を撰舉せる下院とは、立法權を有するものとす。

I Rococo

第九章 十八世紀の文化

ロココ時代 十八世紀の上半、歐洲列國殊に獨逸は佛國の禮容華美を模倣し、文學美術より日用の談話交際に至るまで、邊幅を修め、外貌を飾るの弊風を致せるは、建築及裝飾に於て、彼の徒に空想に走り、奇異を衒へるロココ風即ちルイ十五世風の流行せるを以て知るべし。

此間英國は商工業、就中紡績業の發達著しく、中流社會は大に勢力を増加し、又佛國の上流社會は團體を作りて宮廷、宰臣、僧侶等の行爲を是非嘲笑し、共に簡易なる散文を用ゐ、定期刊行物上に道德哲學の諸問題を論辯せり。而して普國は井リナム一世斷然として規律振興策を執り、初等教育は一

般に普及し、軍隊は精銳歐洲第一に居り、官吏は孜孜として其職を勵み、後人稱して善政の目的之に外ならずと云ふに至れり。

2 Illuminism

- 3 Deism
- 4 Scepticism
- 5 Pietism

イリミニズム時代 然れども弊風極まりて形勢一轉し、十八世紀の後半は所謂イリミニズム時代をなす、文學科學等皆長足の進歩をなせり。イリミニズムとは個人的傾向の優勢即ち才識あり且つ公平なる個人の理想をして、他の一切の理論を排し、優勝權を占めしむるの傾向を云ふ。

(一)宗教 是より先き英國には自然神學派、佛國には懷疑派起り、共に當時の基督教神學に反對し、又獨國にはパイエナズム起り、基督教の主とする所は教義にあらすして敬神の念にありとし、博愛事業の施設によりて大に信用を博せ

- 8 Jean Jacques Rousseau
- 9 Contrat Social

- 6 Montesquieu
- 7 Esprit des Lois

り。然るにイリミニズム時代に至り、基督教の教義及儀式に關し、自由に辯難攻撃を試むる者多く、一七七三年法王遂にジュスイト教會を解散し其學林を閉ぢき。

(二)政治 政治學にはモンテスキューあり其著萬法精理に於てアリストートルの政體論に新なる説明を加へ、主權を分ちて立法、行政、司法の三權とし、又英國立憲政治の美を過賞し、頗る一世を風靡せり。次でルソーは民約論を著し、原始に遡りて社會の自由平等なるを説き、今日文明と稱する不平等の世態を濟はんには、宜しく現在の社會を顛覆すべしと云へり。蓋しルソーは人に賢愚、強弱、男女、老少の別あるを思はず、立論の基礎全く空想に據れりと雖も、世人は之に附和雷同しき。

- | | | |
|--------------|------------------|------------------------|
| 17 Humboldt | 14 Denis Diderot | 10 François Quesnay |
| 18 Galva | 15 Laplace | 11 Physiocratic School |
| 19 Volta | 16 James Cook | 12 Adam Smith |
| 20 Lavoisier | | 13 Wealth of Nations |
| 21 Linné | | |

(三)經濟 經濟學には二大新説を出しぬ佛人ケチーを祖とせるフジホクラヤツグ派は、土地を以て富の唯一根原とし、租税はたた農業者の正確なる収入に課すべしと云ひ、英人¹² フダム・スミスは一七七六年¹³ 國富論を著し、各種生産業に於ける分業の必要を主張し、國富の根原に地主の地代、資本家の利息、及勞力者の賃銀あるを區別せり。

(四)科學 然れどもイリュミニズムの最も光輝ある方面を科學の進歩とす。ペトコン歸納法を唱へて科學研究の革新を促し、¹⁴ デデロト佛國百科全書を出版して科學の好尚を奨勵してより、社會も亦此風潮に浴するに至り、¹⁵ ラプレーヌの天文學、¹⁶ クック、¹⁷ フムホルトの旅行、¹⁸ ガルヴ、¹⁹ チルタ、²⁰ フランクリンの電氣學、²¹ ラブアシエトの化學、²¹ リンネの植物學に於ける

發明發見等皆此間に成れり。

第四編 最近世史

第一期 佛國革命より維也納會議まで

(紀元一七八九年—一八一五年)

第一章 佛國革命の初期

- 1 Taille
- 2 Louis XIV 1774-1792
- 3 Turgot
- 4 Necker
- 5 Calonne

革命の源因 一七三九年以來歐洲列國は屢干戈を動かしたるが爲、普魯西を除くの外、大抵多額の國債を生じ、就中佛國最も甚しく、毎歲國債の利子として要する所は支出總額の三分の一に過ぎ、負擔は僧侶貴族に軽くして獨り平民に重く、歲入六分の一を占むるテールエは單に平民より之を徵收せり。此の如くにして政府財政の信用地を拂ふに至り、ル²イ十六世はナルゴ³、チッカー⁴、カロンの徒を擧げて其整理

を計りしと雖も、王の柔弱なる、少しく貴族僧侶の抵抗を被れば直に之に屈するを以て、閣臣の良策も亦行はれず、財政の困難日に甚かりき。

國民議會 是に於て王は宰臣チッカーの言を納れ、一七八

- 6 États Généraux
- 7 Tiers État
- 8 National Assermbly

- 9 Marie Antoinette
- 10 Bastille

九年⁶國民議會をブーセーユに開き、平民即ち⁷第三級の議員數を僧侶及貴族議員の總數と等しからしめしが、決議の全頭數に依るべきや否やにつき、開會後直に爭論を生じ、平民議員は斷然自ら成立して國民議會と稱し、憲法を制定するにあらざるは決して解散すべからざるを盟ひぬ。

巴里の暴民 己にして王は后、マリーアントワネット及朝臣等の迫る所となり、チッカーを免じ、又兵士をブーセーユに集めしかば、巴里の暴民蜂起して¹⁰バスナール獄を破壊し、騒

擾は延て地方に及び、貴族等の外國に出奔する者多し。未だ
幾許ならずして巴里の貧民ブーセーユ宮に闖入し、王と其
一族とを擁して巴里に還り、議會も亦之に従ひぬ。

新憲法の制定

爾來巴里は國民軍總督ラフェット及議員

ミラポールの盡力により、平和を維持すること十八月に亘り、
其間國民議會は新憲法の編纂に従事し、寺院の不動産を没
收し、貴族平民の別を破り、信仰出版の自由を許し、全國を分
ちて八十三縣とし、又度量衡貨幣を一定しき。然れども議員
等從來行政權の過大なりしに懲り、今や非常に之を制限し、
殆ど何事をも爲す能はざるに至らしめしかば、ミラポールは
大に時勢の極端に趨るを慨し、力めて秩序的の改革を行は
んとせり。

- 19 Danton
- 20 Marat
- 21 Pillnitz

- 14 Feuillants
- 15 Jacobins
- 16 Girondists
- 17 The Mountain
- 18 Robespierre

- 12 Metz
- 13 Legislative Assembly

一七九一年ミラポール死して王は頼る所を失ひ、潜に一族と
共にメツに奔らんとせしが、遂に捕はれ、議會は王に迫りて

新憲法を裁可せしめたる後、自ら解散せり。

立法議會

是歲十月立法議會成る、議會には新憲法を固

執せるフイヨン黨と、共和説を主張せるジヤコビン黨とあり、

ジヤコビン黨中温和なる者はジロンド黨と稱し、議場に多數

を占め、過激なる者は山黨と稱し、ロベスピール、ダントン、マ

ラー等之が牛耳を執れり。

奧普の干渉

列國は必ずしも革命の當初より、佛國に對

して敵意を挾みたるに非ず、却て佛國民が立憲君主政治の
下に幸福ならんことを願ひしが、佛王捕縛の報を得るに及
び、獨帝及普王はピルニッツに會じ、佛王を助けて革命派を撲

23 National Convention 22 Tuileries
24 Valmy
25 Jemmapes

滅するに決しぬ。シロンド黨乃ち王に迫りて奥國に宣戦せしめ、壯丁は争ひて義勇兵に加はりしが、戰數利あらず、人心の激昂甚しく、一七九二年亂民遂に²²ナイルー宮を襲ひ、王は議會に遁れ、議會は王權を停止しき。

國民集會 立法議會解散して國民集會²³之に代るや、開會^{ナショナル・コンベンション}肇頭王政を廢し共和政體を設けぬ。時に普軍は²⁴ブルミーに敗れ、糧食缺乏し、疫病も亦發生せしかば、倉皇佛境より退却し、奥軍は²⁵ジューマップに利を失ひ、奥領チザーランドを敵手に委せり。かく内外の成功に乗じ、議會は外國出奔者の財産を沒收し、又王を審判して之に死刑を宣告し、ルイ十六世は一七九三年一月從容として刑場に上りぬ。

第二章 恐怖時代

第一對佛同盟 國民集會の王を弑するに及び、英、西、奥、普、

蘭五國は第一對佛同盟を結び、兵を出して來り攻め、また王黨は國內各地に叛亂を作り、勢頗る猖獗なり。當時巴里にはシロンド黨と山黨との軋轢益甚しく、一七九三年六月山黨遂に暴力を以てシロンド黨を仆し、第二新憲法を制定せしかば、シロンド黨は多く地方に走り、山黨排斥を唱へて大に人心を動かし、一少女¹シャロット・ユルデー起ちてマラーを刺殺しぬ。

恐怖時代の外交 是に於て集會は²保安委員會及防禦委員會³を設け、政治兵馬の全權を委ね、以て内外の國難を防遏

1 Charlotte Corday
2 Committee of Public Safety
3 Committee of General Defence

4 Reign of Terror
5 Carnot
9 Vendée
7 Lyons

8 Batavia

9 Guillotine

せんとし⁴恐怖時代茲に始まる⁵保安委員カルノー斷じて全
國皆兵の令を布き、六十萬の兵士を戰場に送り、糧食其他の
必需品は之を軍隊陣營附近の地より徵發し、内は⁶ブンデー、
ナント、リオン等各地の叛徒を平け、外はライン河の彼岸に
普墮兩軍を逐ひ、⁸バタヴィア共和國を建設せり。一七九五年普
佛の和先づ成り、佛國は其國境をライン河まで擴張し、西佛
の和も亦尋で成りき。

恐怖時代の内治 保安委員會は反抗者を絶滅せんと欲
し、巴里に於ては王后マリー・アントワネット以下無慮一千餘
人を⁹斷頭機に上せ、又地方に於ては斬首、溺殺、銃殺等の酷刑
を用ゐて數千人を殺戮せり。委員會はまた古來の制度習慣
を一新せんとし、基督教を廢し、道理を以て神とし、日次月次

10 Hébert
11 Camille Desmoulins

の名稱を一變じ、一七九二年九月二十二日を以て共和國紀
元元年正月一日と定めき。

恐怖時代の終局 當時佛國の政界に三派あり¹⁰エペール
等一派は極端なる破壊説を抱き、ダントン¹¹、デムーラン等
は稍温和説に傾き、ロベスピエール等は其中間にありて巧に
兩者を争はしめ、先づ極端派を仆し、次でダントン等を死刑
に處じ、獨り全權を握り、虐殺を擅にせり。國民集會の議員等
その苛政に堪へず、ロベスピエール以下九十餘名を捕へて斬
に處じ、集會再び權利を恢復して恐怖時代茲に終局を告げ
たり。時に一七九四年七月なり。

第三章 佛國革命の末期

3 Mantua 2 Napoleon Bonaparte 1769-1821 1 Directory

ナポレオン 國民集會は一七九五年新(第三)憲法を制定し、諸般の行政權を五人の監督官に與へ、又外征政策を維持せんが爲、上下兩院より成れる國會議員總數の三分の二は、舊國民集會の議員中より撰ぶべしとせり。然るに巴里の各區之に反對を唱へ、兵をヌイल्ली附近に集めしかば、議會はナポレオン・ボナパルトに命じ、兵を用ゐて之を鎮壓せしめたり。

伊太利征服 新政府は今や外敵に對して進攻的態度を執り、三軍を發し、一は下ライン地方に、一は上ライン地方に、又一はナポレオンを將として伊太利に入らめたり。第一第二軍は奥軍の擊退する所となりしも、獨りナポレオンはアルプスを越えしより連戰連勝し、マンヌアを陥れ、サルヂ

7 Cairo 6 Brest 4 Campo Formio 8 Horatio Nelson 5 Cisalpine Republic

ニア、チープルス、法王領を降し、寶物貨財を掠め、鋒を轉じて維也納近傍に侵入せり。獨帝フランシス二世和を請ひ、一七九七年カムポ・フォルミオの和成り、奥國はエニス領の大部を得て、奥領チザラントを佛國に讓り、奥領伊太利はシサルピン共和國となりき。

埃及遠征 爾後佛國は大軍をブレスト軍港に集中し、將に海峽を渡りて英國を襲はんとするの勢ありしが、ナポレオンの策を容れ、急に埃及を侵略して英國の東洋貿易を妨げんとせり。一七九八年ナポレオン埃及に入り、容易にアレキサンドリア及カイロを降し、更に東してシリアを攻めしむ、エークルに敗れて復埃及に歸りき。

第二對佛同盟 英將、⁸ホルソンはナポレオンが埃及に向

9 Aboukir⁹
10 Helvetia

11 Consulate

へるを聞き、追窮して漸く、⁹アブール湾に敵艦隊を發見し、大に戦ひて之に勝てり。是より先き列國は佛軍が法王を虜にして羅馬共和國を作り、瑞西の政體を變じてヘルエシア共和國と改めたるを見、深く監督政治を恐れしが、是に至りて英國の頼むべきを知り、英相ピット亦益々主戰論を唱へ、一七九九年英、澳、露、葡、土、チープルス等相結びて第二對佛同盟を成しき。佛軍連に敗れ、政府部内亦一致せずして形勢危殆なりしかば、ナポレオンは私に本國に歸り、政府を廢し、兵力を以て議會を解散し、**新第四憲法**を定め、**執政政治**を組織して自ら第一執政となれり。

澳國の屈服 執政政府は列國に對し、平和を維持せんことを提議したるも、英、澳二國の拒絶する所となりぬ。ナポレ

12 Moreau
13 St. Bernardo
14 Marengo
15 Hohenlinden
16 Lunéville

17 Federation of Maritime
Neutrality

18 Copenhagen
19 Alexander I
1801-1825

オン即ち二軍を出し、一はモロー¹²を將として上獨逸に入らしめ、一は自ら之を率ゐ、¹³モントベルナルドの嶮を超え、伊太利に入り、大に澳軍をマレンゴ¹⁴に破り、モローも亦¹⁵ホルヘンリンデンに捷を得しかば、一八〇一年澳國はリューヂギル條約に於て、ライン左岸の獨逸領を悉く佛國に譲りき。

海上中立同盟

ピットは前に大ブリターンと愛蘭とを合併して愛蘭舊教徒の暴舉を未發に防ぐを得しが、今や歐洲列國はチープルス及土耳其の外、¹⁷皆海上中立同盟に入り、凡そ敵國の貨物と雖も、中立國船舶に積載せらるる時は、捕獲するを得ずとし、英國に迫りて加盟を求めたり。然れども英國がチールソンを遣りて丁抹艦隊を¹⁸コーペンハーゲンに破り、之をして同盟を脱せしむるに當り、露國は¹⁹アレキサンダ

20 Amiens
21 Trinidad

22 Talleyrand
23 Metric System

一世位に即きて再び英國と和せしかば、海上同盟は解散に歸し、一八〇二年²⁰アミアンに於て英佛の和成り、英國は悉く其侵地を返還し、唯西印度の²¹トリニダード及東印度の錫蘭を保てり。

ナポレオン法典 是よりナポレオンは銳意内治の改良を圖り、²²タレラン、カルノー以下人材を擢用し、舊教を復して國教とし、學政を刷新し、財政を整理し、度量衡には²³メートル法を用ゐ、又有名なるナポレオン法典を編纂せり、是を以てナポレオンは大に人民の歡迎を受け、撰ばれて終身の執政となり、一八〇四年遂に帝位に登り、ナポレオン一世と稱し、翌年以國の北部大半を併せて其王を兼ねたり。

1 Trafalgar
2 Austerlitz

3 Pressburg

第四章 ナポレオンの覇業

第三對佛同盟 ナポレオン己に伊太利の鐵冠を併せ、法

王普國と親しむ、又西國と同盟しければ、英、露、墺、瑞典、チープルス五國は第三對佛同盟を作りて之に對しぬ。一八〇五年英將チルソンの佛西聯合艦隊を¹トラフルガー附近に粉碎するに及び、海上の權力は全く英國に歸したりしが、是歲ナポレオンは南獨逸諸邦の兵を合し、²アウステルリッツに於て墺露の聯合軍を破りき、尋で³プレスブルグの和成り、佛國はゴニス領を得、南獨逸諸邦も亦大に疆域を擴め、對佛同盟遂に破れしかば、主唱者ピットは憂憤疾を獲て逝けり。
ライン同盟 一八〇六年ナポレオンはチープルスを取

- 9 Auerstadt
- 10 Berlin
- 11 Eylau
- 12 Friedland
- 13 Tilsit
- 7 Frederick William III
1797-1840
- 8 Jena
- 4 Joseph
- 5 Confederation
of the Rhine
- 6 Francis I (Franz)
1806-1835

り、兄⁴ジョセフを之に封じ、バタヴィア共和国を廢し、其地を弟ルイに與へて和蘭王とし、又ライン地方の獨逸十六州を合從⁵し、ライン同盟を組織せしめて其保護者となりしかば、フランス二世は神聖羅馬皇帝の帝冠を辭し、單に奧帝⁶フランシス一世と稱しき。

普國の屈辱 普王⁷フレデリック・ウィリアム三世は久しく歐洲の戰亂を傍觀せしが、佛國政府の輕侮甚愈しきに至り、露國の後援を恃みて宣戰せり。ナポレオン乃ち急に兵を進め、普軍をエナ⁸及アウエルスタット⁹に破り、開戦後未だ二月ならずして柏林¹⁰を占領し、翌年更に普露の聯合軍をアイロー¹¹及フリードランド¹²に破り、ナルシットの條約を結び、普國は莫大の償金を拂ひ、領土の二分の一弱を割き、常備軍を減じ、又露

- 16 Warsaw
- 17 Jerome
- 15 Continental
System
- 14 Berlin Decree

帝アレキサンダーはナポレオンと結び、大陸の平和を維持し、英國を抑壓するを諾せり。

大陸制度

ナポレオンは今や商業上より英國を苦しめんと欲し、所謂柏林宣言¹⁴を發し、大陸諸國と英國との商業及交通を禁じ、英國及其殖民地より來る貨物は一切沒收すべしとせり。是を大陸制度¹⁵と云ひ、蘭伊、ライン同盟、普露、丁、西、奧

の諸國之に加盟せしかば、英國はコーペンハーゲンを封鎖して丁抹艦隊を捕獲し、又列國の殖民地を征服掠奪して之に報いたり。

ナポレオンの全盛 ナポレオンの勢力は今や絶頂に達

し、恣に諸國王を廢立せり。即ち一八〇七年¹⁶ワルソー大公國を作り、ザキソニー王を以て其公とし、弟¹⁷ジョロームを封じて

- 19 Josephine
- 20 Maria Luisa
- 21 Bernadotte

18 Murat

エストリア王とし、翌年葡國ブラガンザ朝を廢し、其地を自己の保護の下に置き、西國ブルボン朝を廢し、兄ジョセフを其王とし、ジョセフの舊領チープルス¹⁸を義弟ミューラーに與へたり。而して佛帝の勢威は尙増進の狀を呈し、一八一〇年皇后¹⁹ジョセフィンを離別し、奧帝の女マリア・ルイザ²⁰を娶り得て、ハプスブルグ家の縁戚となり、部將ベルナドット²¹は瑞典の皇太子となり、北米合衆國は局外中立を捨てて英國船舶を逐ひ、之と戦ふこと三年なりき。

第五章 歐洲獨立戰役

西班牙と奧地利 ナルント條約後列國人心の共同奮起は既に其端を發し、終にナポレオンの最勁敵となるに至れ

- 7 Immanuel Kant
1724-1804
- 3 Aspern
- 4 Wagram
- 5 Stein
- 6 Hardenberg
- 1 Guerrilla
- 2 Duke of Wellington
(Arthur Wellesley)

り。初めジョセフの西國に封せらるるや、人民は新戦法¹ゲリヲを用ゐて痛く佛軍を苦しめ、又英將²エルリントン²は葡國に上陸し、進みて佛軍をエプロ河以北に逐へり。ナポレオン乃ち大兵を率ゐて來攻し、再び半島の大部を征定せしが、偶奧帝が佛國の空虚を衝かんとするを聞き、急に馳せ還り、³アスペルンに敗れたるも、大に⁴ワグラムに捷ち、次で維也納條約を結び、奧國をして多く土地を割讓せしめぬ。

普國內治の改良 當時普國は宰相⁵スタイン、⁶ハルデンベルヒ相次ぎて内治の改良に従事し、農民の奴隸制を廢し、市會を作り、國民皆兵の令を布き、服役年限を減じ、國産税を廢し、又最も教育を奨励し、一八一〇年柏林大學を建てたり。加ふるに十八世紀の末葉より獨逸文化大に進み、哲學には⁷カ

- 12 Friedrich Daniel Schleiermacher
- 13 Friedrich A. Wolf
- 8 Johann Gottlieb Fichte
- 9 Gotthold Ephraim Lessing
- 10 Johann Christoph Friedrich von Schiller 1759-1805
- 11 Johann Wolfgang Goethe 1749-1832

ント、フヒテ、詩文には⁹レッシング、シルレル、ゲータ、神學には¹²シュライエルマッヘル、言語學には¹³ナルフを出し、獨國人民の思想界を統一したるを以て、普國の外交は將に一新生面を開かんとせり。

露國征伐 ナポレオンは露帝が大陸制度を守らざるを怒り、一八一二年六十萬の大軍に將として露國を攻め、露軍敢て戦はず、野を清めて東に退き、ナポレオンは容易にモスコーに入るを得しが、一夜府民火を放ちて全都を焼くに及び、佛軍食するに糧なく、宿するに家なく、終に大潰走となり、佛帝は單身疾驅僅に本國に歸るを得たり。

佛國帝政の顛覆 是に於てか歐洲列國は齊しく起ちて佛國に抗し、露、普、英、澳、瑞典の五國同盟成り、一八一三年十月

14 Völkerschlacht bei Leipzig

¹⁴ライプナヒに大にナポレオンを破りければ、ライン同盟は續々同盟軍に加はり、和蘭は獨立し、エストフリアは潰え、エールリントンは半島を平定し、ピレニース山脈を超えぬ翌年同盟軍は四方より巴里に迫りて之を陥れ、ナポレオンを廢してエルバ島に竄し、ルイ十六世の弟ルイ十八世を立て、第一巴里條約を結び、佛國の疆域をして一七九二年の舊狀に還らしめき。

ナートルルーの戰 新王一意ブルボン王家の舊態を復せんとして民心の離畔を招きしかば、一八一五年ナポレオンは密に佛國に歸り、故舊を糾合して巴里に入りぬ。是より先き、露、普、英、佛、西、葡、及瑞典八國の大使は維也納に會し、列國の境界を定めんとし、數意見の衝突を生じたりしが、是

15 Gebhard Lebrecht
von Blücher
16 Waterloo
17 St. Helena

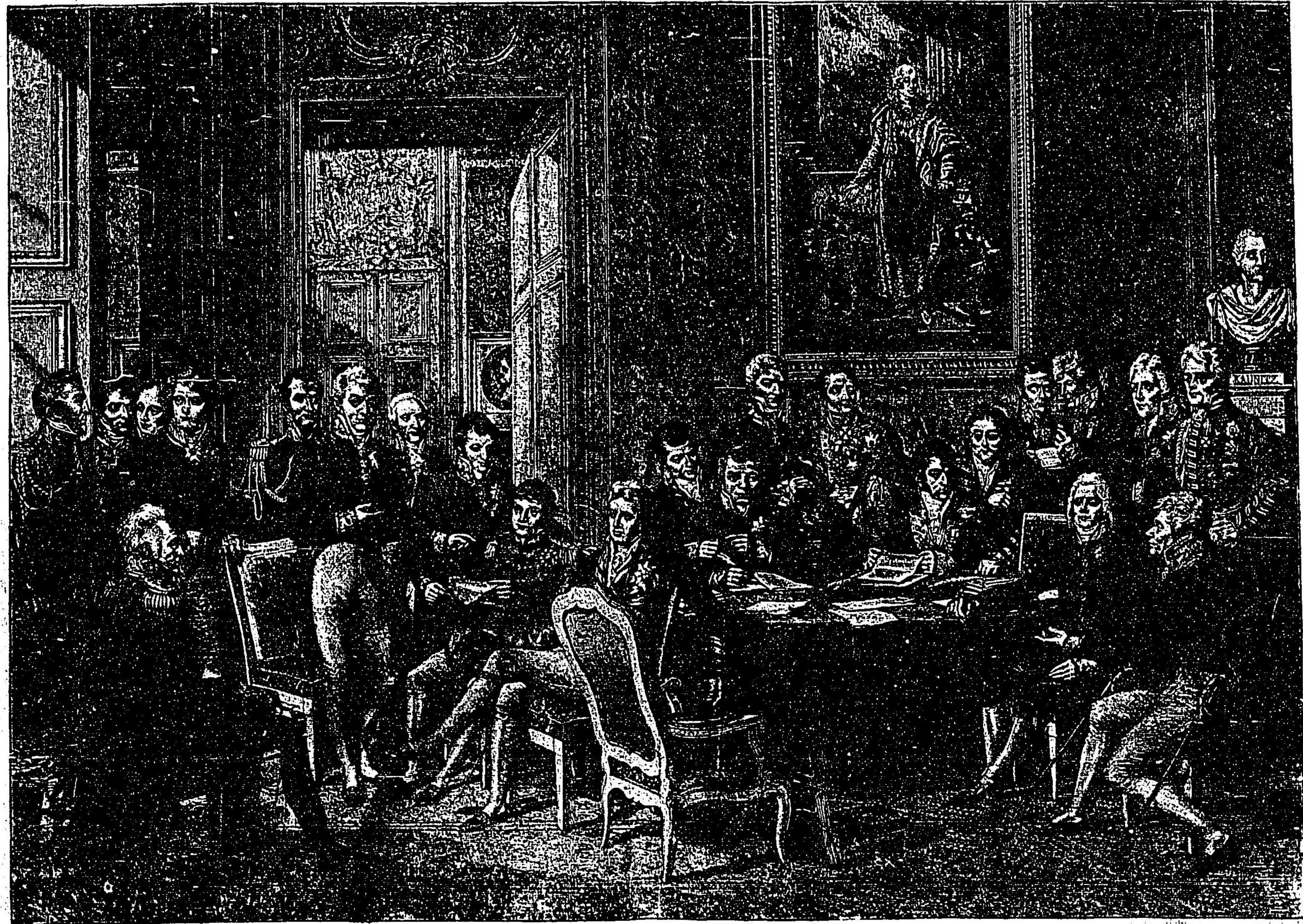
18 Deutscher Bund

19 Bundestag
20 Modena

に至り列國再び同盟してナポレオンを伐てり同盟軍の將
エルリントン及ブリッヘル奮戦してナートルルに佛軍を
破り次で巴里に進みナポレオンをセント・ヘレナに流しル
イ十八世と議して第二巴里條約を結び莫大の償金を取り、
且つ同盟軍の守備隊を佛國各地に駐屯せしめたり。

維也納會議

己にして列國再び維也納に會し樽俎折衝
の末、奧國普國は其舊領を復し、和蘭白耳義は合して一王國
をなし、ライン同盟は獨逸聯邦となり、聯邦議會をフランク
フルトに開き、瑞典は諾威を併せ、丁抹はラウエンブルグを
取り、露國はワルソの大半を領し、英國は概ね其侵略せる
殖民地を有し、又西國サルヂニア、²⁰モデナ、チーポルス法王領
等は之を舊君主に返還すべきに議決し、是歲六月を以て閉



維也納會議

24 Santo Domingo

21 Cape Colony

22 Australia

23 Tasmania

會しき。

英國殖民地の擴張

佛國革命時代、英領印度は總督コーンナリス及エルリントンの下に、其版圖を擴張し、全印度殆ど英國の主權を認むるに至りしが、此間英國はまた佛國諸殖民地を略し、此の如くにして錫蘭²¹、喜望岬殖民地、西印度の數島、及南米に於ける少許の殖民地を得、濠太利亞²²及タスマニア²³の拓殖も、ジェームス・クックが三回の大航海を試みたる後漸く其端を發せり。

殖民地に使用せる奴隸即ち黒人の革命は、佛西兩國の所領なるヘーナ島に於て、ヘーナ²⁴、サントドミンゴ兩共和國を建てたるに始まり、爾來各地に續發せしが、英國殖民地には遂に此事なかりき。

第二期 維也納會議より今日まで

(紀元一八一五年以後)

第一章 神聖同盟

神聖同盟 巴里陥落後、露帝アレキサンダー一世は、
普王に説き、神聖同盟を結び、内治外交共に基督教的一視同
仁の主義に依らんことを約し、之を各國君主に諮り、概ね其
賛同を得たり。然るに、壞相メッテルニヒは此同盟を利用し、各
國に於ける自由主義の運動を鎮壓し、陰然壞國の覇權を確
立せんとせり。

獨逸聯邦 當時獨逸は思想上の統一愈鞏固となり、哲學
には³シュルリッング、⁴ヘーゲルを出し、詩歌美術には所謂ローマ

- 3 Schelling
- 4 Georg Wilhelm Friedrich Hegel 1770-1831
- 5 Romanticism
- 1 Holy Alliance
- 2 Prince Clemens Wenzeslaus Metternich 1773-1859

ンナイズムの流行を生じ、伯林は獨逸文藝の中心をなせる
に反し、政治上の統一は頗る缺け、聯邦中一八二〇年前に憲
法を得たるは僅にバヴリア、⁶ウールテムベルヒ、⁷バーデン等六
國に過ぎず。壯年客氣の大學學生等は、⁸青年組及⁹體育會を組
織し、獨逸統一自由伸張を唱へ、一八一七年、¹⁰ワルトブルグに
會して大に示威運動をなす。次で學生サントは青年組鎮壓
を主張せる¹²コツェブを刺殺しぬ。是に於て¹¹メッテルニヒは聯邦
の使臣を¹³カールスバードに會し、青年組及體育會を解散し、
大學を政府監督の下に置き、出版物の點檢を嚴密にすべき
を決議し、保守主義全勝を得たり。

西班牙 フエルゲナンド七世の西國王位を復するや、憲法
を廢し、宗教裁判所を開く等、暴政を極めしかば、一八二〇年

- 10 Wartburg
- 11 Karl Sand
- 12 Kotzebue
- 13 Carlsbad
- 6 Württemberg
- 7 Baden
- 8 Burschenschaft
- 9 Turnverein

14 Verona

15 Carbonari
16 Troppau
17 Laibach

18 Corn Law

軍人亂を作して憲法再興の約を得たり。メッタルニロ即ち列國の帝王使臣をエロナに會し、佛國をして叛徒を征定せしめ、フェルザナンドの凶暴益甚しかりき。

伊太利 伊太利は維也納會議の結果により、幾多の小邦に分れ、悪政甚しく、不平の徒は炭燒黨と云へる秘密結社を組織し、壓制政府の顛覆、壞人の驅逐、伊國の統一を以て目的とし、西國の變動を聞くや、先づチープルスに蜂起せり。維也納政府乃ち列國會議をトロップ¹⁶及ライバハ¹⁷に開き、其議決に従ひ兵力を以て半島を鎮定せり。

英吉利 英國はナポレオン戦争の爲に多額の國債を生ぜしを以て、人民の負擔重く、加ふるに穀物條例の制定は外國穀物の輸入を妨げ、不平の聲街衢に滿てり。會新王ジョージ

19 Caroline
20 Viscount Castlereagh
21 George Canning
1770-1821

1 Bellesford

2 Don Pedro

四世が其后カロラインを誣ひて離婚せんとし、端なく輿論の激昂を招くに及び、外相カスルレーアは發狂自殺し、カンニング之に代り、痛く神聖同盟の兵力干涉主義を排しき。

第二章 亞米利加諸國及希臘の獨立

ブラジルの獨立 葡國はナポレオンの歿落後、英將ベルスフォルド政を攝し、專横の處置多く、軍隊爲に蜂起して憲法を制定し、前王ジョン六世をブラジルより迎へたり。是より先きブラジルの商業は自由發達を爲し、大に隆盛に赴きけるに、ジョンの歸國後、本國政府は之に對し、從來の殖民政略を行はんとせしかば、ブラジル人は太子ドンペドロを擁して叛旗を翻じ、一八二五年英國の仲裁により、終に分離して獨立

帝國を建てたり。

翌年³ジノ歿するや、守舊黨は王の次子³ドン・ミゲルを奉戴せんとし、列國亦之を諾するの色あり。因てカンニングはドン・ペドロに勸めて其女⁴ドンナ・マリアを葡國女王とし、ドン・ミゲルを攝政に擧げしめ、且つ兵を送りて守舊黨の反抗を鎮壓せり。

西國殖民地の獨立

亞米利加に於ける西國殖民地は合衆國の獨立により、深く影響せらるる所あり。然るにフェルナンドの復位後、本國政府は舊に依りて殖民地の利益を壟斷せんとせしかば、殖民地は同時に起ちて母國との關係を絶ちき。即ち將軍⁵サン・マルチンは兵を率ゐ、⁶ブエーノス・アイレスより⁷アンデス山脈を超えて、⁸チーレに出で、⁹シモン・ボ

- 3 Don Miguel
- 4 Donna Maria

- 5 San Martin
- 6 Buenos Ayres
- 7 Andes
- 8 Chile
- 9 Simon Bolivar

- 10 Venezuela
- 11 New Granada
- 12 Columbia
- 13 Ituride
- 14 Guatemala

- 15 Honduras
- 16 Nicaragua
- 17 Costa Rica
- 18 Salvador
- 19 Bolivia

- 20 James Monroe
- 1758-1831

リブールは¹⁰エチズエーラ、¹¹ニュー・グラナダ二州を合して¹²コロンビア共和國と名け、又¹³イツルピデは一八二一年墨西哥の帝位に登りしが、二年の後帝國は北米合衆國に法り、共和政治を布きぬ。¹⁴グラマラー、¹⁵ホンデューラス、¹⁶ニカラグワ、¹⁷コスタ・リカは、一八二一年を以て中央亞米利加聯合共和國を成じ、¹⁸サルブドール之に加はり、又ボリブールはペルー及上ペルーを獨立せしめ、上ペルーは此南米のワシントン¹⁹の名によりて國をボリビアと稱しき。

モンロー主義 神聖同盟は西國殖民地の獨立に對し、兵力干涉を加へんとしたるも、カンニング及合衆國大統領²⁰モンローの反對に會ふて果さざりき。一八二三年モンロー議會に牒じて曰く、亞米利加を目して歐洲列國の殖民地とな

24 Lord Byron
25 Mehemet Ali
26 Ibrahim

21 Philomuse
22 Hetairia
23 Jassy

したる時期は己に去れり。西半球の諸邦に對し、歐洲列國が干渉を加ふるは、合衆國の平和及安全を危くするものなりと認めざるを得ず。是をモンロー主義と云ひ、爾後久しく亞米利加外交政略の根本原則となれり。

希臘の獨立 土國內の希臘教徒は土帝の羈絆を脱せんと欲し、²¹文學會及²²交友會を設けて竊に其機を窺ひ、一八三一年遂に²³ヤッシーに叛旗を翻じしが、忽にして土軍の鎮定する所となれり。然れども叛亂の風は滔々として希臘各州に及び、又歐洲列國の人民はローマンチズムの風潮に激せられて大に之に同情を表し、或は軍資を送り、或は詩人²⁴バイロンの如く、身を挺して軍に従ふ者ありき。

埃及藩主²⁵メヘメト・アリの子イブラヒム、土帝²⁷マームード

27 Mahmud
28 Missolonghi
29 Nicholas I
1825-1855

30 Navarino

31 Dardanelles
32 Bosphorus

二世の命を奉じ兵を率ゐてモレアに上陸し、²⁸ミッソロンギ雅典兩城を陥れ希臘の運命旦夕に迫りしかば、カンニングは露國新帝ニコラス一世を誘ひ、更に佛國の賛同を得、土廷に忠告するに希臘の自治を以てしたるも聽かれず、因て三國聯合艦隊は³⁰ナヴリノ灣に入り、土耳其及埃及の海軍を殲滅せり(一八二七年)。

露土戰爭 是に於て土國政府は憤慨甚しく、悉く國內在留の三國人を逐ひ、益軍備を整へしむ。露軍の南下を防ぐ能はず、アドリアノーブル已に陥り、コンスタンチノーブルも亦將に危からんとす。一八二九年アドリアノーブルの和議成り、土耳其は希臘の獨立を認め、³¹ダーダネルス³²・ボスフォラス二海峡の自由航行を許さき。

第三章 七月革命及其影響

- I Duc de Berry
- 2 Villèle
- 3 Charles X 1824-1830
- 4 Guizot
- 5 Thiers
- 6 Polignac
- 7 Algiers

七月革命　ルイ十八世は復位の初溫和主義を行ひ、貴族僧侶の跋扈を制せしが、ベリー公暗殺の事ありしより王黨の勢頓に揚り、總理井レーユの時神聖同盟に加はりて兵を西國に出したり。一八二四年王歿し太弟³シャルルス十世繼ぐや、愈保守主義を行ひ、貴族を庇保し、宗教保護法を設け、民心の激昂甚しくギゾ⁴、ナエ⁵の徒盛に政府を攻撃せり宰相ポリニヤ⁶ク強硬なる外交政策を行ひて民望を博せんと欲し、一八三〇年土耳其の屬地⁷アルジールを併呑したるも、同年總撰擧の結果は全く政府の豫期に反し、獨立黨多數を占めければ、政府は敕令を發し、未だ召集せざる議會を解散し、

- 8 Louis Philippe 1830-1848
- 9 July Revolution

- 10 Bruxelles (Brussels)
- 11 Saxe-Coburg

新撰擧法を布き、又大に出版の自由を束縛せり。是に於て忽ち巴里に革命起り、王は恐れて英國に出奔し、議會はオルレアン公⁸ルイ・フィリップを招きて王位に即かしめ、大に前朝の弊政を革めたり。是を七月革命と云ふ。

白耳義の獨立　革命の波動は直に白耳義に及びぬ。白耳

義は維也納會議に於て和蘭と合はれたれども、佛語を用る、舊教を信じ、工業を主とせる前者と、蘭語を用る、新教を奉じ、商業を専らにせる後者との衝突は勢避くべからず、一八三〇年八月ブリッセル先づ兵を擧げ、各地之に倣ひ、所在に蘭軍を撃退せり。己にして英、佛、露、奧、普五大國の協定により、白耳義は獨立國となり、且つサクスクス、ユーブルグ公レオポルドを迎へて王とし、佛軍の援助を得て能く和蘭の兵を防ぎ、一八三

- 12 Braunschweig (Brunswick)
- 13 Hessen-Cassel
- 14 Schleswig-Holstein

八年遂に蘭王をして其獨立を承認せしめき。
 波蘭の叛亂 露國は波蘭に憲法を授け、特別行政を布き
 こと雖も國人曾て亡國の悲を忘れず。七月革命の報傳はる
 や、國を擧げて露國に叛く、假政府を建て、總督を設けたり。然
 れども此國の痼疾たる貴族と平民との争復起り、兩者相一
 致して外敵に當る能はず、露軍忽ちワルソーを陥れ、憲法並
 に特別行政を廢し、數多の志士を西比利亞に流しぬ。

獨伊の紛擾 獨逸は九月上旬を以て革命の波動を受け、
 12 プラウンシュワイグ公は位を失ひ、13 ヘッセン・カッセル、
 14 サキソニー・シュレス・ヒッゲ・ホルスタインには自由主義の運動
 起り、新憲法の許可を促しき。
 伊太利諸邦の弊制舊の如し。一八三一年法王領先づ擾れ、モ

- 15 Catholic Emancipation Bill
- 16 Reform Bill
- 17 Rotten Boroughs
- 18 Manchester
- 19 Birmingham

デナ、バルマ之に次ぎ、佛國も亦之に勢援を與へしが、メッテル
 ニロは毫も恐るる色なく、兵を出して叛徒を鎮定せり。
英國の内治改良 英國はカンニングを得て外交の面目
 を一新したると同時に、大に内治の改良に着手し、航海條例
 を廢止し、¹⁵ 舊教徒自由法案を通過し、舊教徒をして官吏及議
 員たるを得せしめしが、¹⁶ 次で撰擧區改正法案出づるに及び、
 時のトーリー内閣は大に反對を唱へき。然れども國民の自
 由に撰擧せる下院議員は議員總數の五分の一に及ばず、¹⁷ 腐
 敗撰擧區は二百に上り、¹⁸ マンチェスター、¹⁹ バーミンガム等新に
 勃興せる市府の、或は議員一名を出し、或は全く之を有せざ
 るに至りては、誰か憲法改正の必要なきと云ふ者あらんや。
 是に於て一八三〇年の總撰擧には改革黨多數を占め、首相

エルリントン以下皆辭職し、²⁰ラッセル、²¹バルマー、ストーン等改進黨主義の人より成れるホヰグ内閣起り、一八三二年遂に撰舉區改正法案を通過し、腐敗撰舉區を廢して府、市、郡、區に新議席を頒ちたり。

第四章 東方問題 四國同盟

關稅同盟 神聖同盟の衰頽と共に、奧國の勢威地に墜ち、從來之と進歩を共にしたる普國の外交は、漸く自由の調を帶び、^I關稅同盟また此間に起りて經濟上獨逸統一の端緒を開けり。^{ツォルヴェリン}初め獨逸聯邦間には通商運輸に關する通則無かりしを以て、普國は一八一九年以來漸次隣國に説き、關稅同盟を組織し、關稅を課すべき物品を類別し、稅率を單純にする

を計りしが、一八三三年に至り、中部南部の諸邦も亦概ね普國の關稅同盟に入り、普國は聯邦議會投票の多數を左右し得るに至れり。

東方問題の發端 埃及藩主メヘメット・アリは希臘戰役

中の功により、クリート、サイプロス二島を得たれども、是を以て満足せず、更にイブラヒムを遣りてシリアを略せしめしかば、土廷は救を歐洲列國に求め、露國獨り之を快諾して大軍を派せり。是に於て列國は露國の野心を恐れ、土耳其に説き、一八三三年シリア及小亞細亞の一部を割きて埃及と和せしめしが、尋で露國が³ウンキアルスケレスに於て土廷と八年間の防禦同盟を密約するや、英佛二國は協商して之に抗しき。

6 Don Carlos 4 Isabella
7 Quadruple Alliance 5 Christina

四國同盟 英國外相バルマー・ストンはカンニングの政
策を持続し、東歐に於ては露國の干涉主義に抗し、西歐に於
ては西葡の自由主義を助長しぬ。是より先き葡國は攝政ド
ン・ミゲル王位を僭し、守舊黨を擧げて暴政を事とせしかば、
ブラジル帝ドン・ペドロは位を太子ペドロ二世に譲り、本國
に歸り、英國海軍の援助を得てリスボンを陥れ、ドン・ナマリ
を位に復しぬ。時に西國はフェルナンド七世歿し、遺命によ
り長女イサベラ位を嗣ぎ、母后クリスタナ攝政となりしに、
故王の弟ドン・カルロスは舊教黨を率ゐて王位を争ひ、葡國
に走りてドン・ミゲルに寄りし。一八三四年英佛二國はクリ
スタナ母子及ドン・ナマリアと結び、所謂四國同盟を成し、二
僭主を捕へて之を外國に放ちぬ。

8 Victoria 1837-
9 Ernst August

ハノーヴァー事件 一八三七年英王ギリアム四世歿し、姪
ギクトリア繼ぐや、ハノーヴァーは女子繼承を許さざるを以
て英國と分離し、先王の弟、エルンスト・オーガストを迎へて
王とせり。

埃及征伐 土帝マームードは切にシリアを恢復せんと
欲し、一八三九年兵を遣りて之を侵したるも却て大敗し、土
國の滅亡旦夕に迫りければ、英、露、墺、普四國は同盟して之を
助け、イブラヒムをシリアより逐ひ、アレキサンドリアを封
鎖せり。是より先き佛國は四國同盟の決議に反對し、上下翁
然として戦争を欲せしが、己にして佛王ルイ・フィリップは實勢
の不可なるを知り、また戦志なく、ナエーの主戦内閣休れ、ギ
ゾーの媚外内閣之に代り、アラーは遂に佛國の援を得る能

はす、力屈して和を請ひ、僅に埃及を世襲するを得たり。

第五章 二月革命及其影響

社會主義

オルレアン朝の起るや、外は専ら平和の交際

を求め、内は反對諸黨を壓して主權の鞏固を計りしが、ナエ

ー内閣の失敗後、人心漸く離畔し、共和黨と社會黨とは相提

携して政府に反抗し、政府は議會と結びて之に對しぬ。

社會主義はサン・シモンの創設にかかり、現在の産業社會に

存する弊害を一洗し、資本家と労働者との關係を最も公平

ならしむるを目的とせしが、其末流に至りては頗る危険の

説を抱き、或は財産共有を唱ふる者ありき。

西班牙結婚問題

西國女王イサベラの結婚問題は今や

1 Socialism
2 Saint Simon

3 Francisco d'Assis
4 Montpensier

歐洲列國の視線を惹きぬ。ルイ・フィリップ及ギゾーは此機會を
利して民間の反抗を鎮壓せんと欲し、母后クリスチナに説
き、イサベラをして體軀虚弱なるブルボン家のダシーズ公³
を迎へしめ、同時に佛王の季子モンパンシエー公⁴をして女
王の妹を娶らしめ、以て異日西國王位の必ずオルレアン家
に歸するに至らんを期せり。然るに佛國は嘗て英國と約し、
イサベラの皇儲を挙げたる後、モンパンシエー公の婚儀を
計るべきを以てせしかば、英佛の交誼茲に破裂し、ギゾー内
閣は益、不信任を招けり。

二月革命 一八四八年二月民間諸黨相聯合して撰擧法
改正を唱へ、巴里に於て大に示威運動をなすや、忽ち兵士と
人民との衝突となり、暴民隊を成してナイルリー宮を侵し、

- 9 Frederick William IV 1840-1861
- 10 Vereinigter Landtag
- 11 Deutsche Nationalversammlung
- 6 Louis Kossuth
- 7 Charles Albert
- 8 Radetzky
- 5 February Revolution

王は微服して英國に遁れ、假政府新に成り、共和制を發布し、新撰擧法によりて議會を召集し、國立工場を設けて勞働者を慰安せり。是を二月革命と云ふ。⁵

革命の影響 二月革命の影響は直に四方に波及し、維也納には府民學生等の暴動起り、メッテルニヒ倉皇辭職して英國に奔り、匈牙利はユッシートを首領として分離運動を始め、ボヘミア、ロムバルデーには反亂起り、サルヂニア王、ナポールス、アルバートは伊太利獨立を唱へ、半島諸州の兵を合して、⁸ 奧將ラデツキーを破りき。是より先き、普王フレデリック・ウィリアム四世は聯合州會を設けしと雖も、未だ民心を満たすに足らず、二月革命の影響至るや、王は獨逸議會の設立と、¹¹ 聯邦各國の憲法許可とに關し、大に盡力すべきを宣言し、人民狂

- 15 Sonderbund
- 13 Vorort
- 14 Bundesrath
- 12 Deutscher Vorparlament

喜して之を賀せしが、過りて兵士と人民との衝突を生ずるに及び、王は内閣を更迭し、軍隊を撤け、漸く騷擾を鎮定するを得たり。尋で聯邦各國の新舊議員はフランクフルトに集り、¹² 獨逸準備會議を開き、撰擧規則等を定めしが、五月に至り、獨逸議會は終に同地に開會しぬ。

端西の憲法改正 瑞西二十二州は合して一聯邦をなす、聯邦の事は悉く之を首邦と聯邦會議とに委任せり。然るに七月革命以後、保守改進の二派諸州に相軋り、新舊兩派の紛擾また之に加はりしが、一八四五年保守派七州が特別聯合會を作りて、改進派諸州に對するに及び、改進派諸州は聯邦會議に多數を占めたるを利し、之が解散を求め、其應せざるや、兵を出して七州を平けぬ（一八四七年）。是より先き、佛、露、奧、普

四國は聯邦會議に干渉を試みんとし、英國獨り反對を表せしが、已にして二月革命起り、四國も亦多事なりしかば、瑞西は之に乗じ、隨意に新憲法を布くを得たり。

第六章 革命の鎮壓

佛國帝政の建設

佛國にては總撰舉の結果、共和黨多數を制し、國立工場を閉して社會黨の跋扈を抑へんとするや、社會黨の大一揆起り、政府はカエイニクを總統とし、激烈なる市街戦の後、全く之を鎮壓し、憲法を改め、國民の公撰を以て大統領を撰舉すべしとせり。一八四八年十二月ナポレオン一世の姪ルイ・ナポレオン撰はれて大統領となり、力めて地方の人心を収攬し、僧侶軍隊の歡心を買ひ、又巧に議會の

2 Louis Napoleon 1 Cavaignac

7 Victor Emmanuel (Vittorio Emanuele) 1849-1878
8 Francis Joseph 1848-
5 Custozza 6 Novara
3 Coup d'état 4 Napoleon III 1852-1870

失計に反對せしが、一八五一年十二月に至り、クーデターを行ひ、議會を解散し、反對黨の名士を捕へ、新憲法を草して其採否を全國民の投票に問ひ、大多數の賛同を得、後一年復國民の票決によりて帝位に登り、ナポレオン三世と稱しぬ。

伊墺の鎮壓

伊國にては反動の風潮に乗じ、諸君主は革命運動を抑壓し、又前にサルヂニアの檄に應じて出たる軍隊を召還せり。時に墺將ラデツキーは本國の援兵を得、クストツツ及ノブーラの兩役にサルヂニア軍を破りしかば、チャールス・アルバートは位を太子并クトル・エムマニエルの譲り、墺國は舊に依りて伊太利諸領を有せり。墺國政府はクストツツの戦勝後、意を匈牙利の鎮定に用ゐ、一八四八年十二月墺帝フェルヂナンドの位を姪、フランシス・ジ

10 Deutsche Union 9 Stuttgart
11 Erfurt

セフに譲るに及び、新帝は益兵を匈牙利に出し、露國の後援を得て終に叛亂を鎮定せり。
獨逸議會 獨逸議會は奥國のシン太公を撰びて總裁となし、聯邦議會を解散せり。一八四九年春獨逸憲法成り、獨逸皇帝の尊號を普王に勸進せしと雖も、王は之を固辭し、又聯邦中獨逸憲法を承認せざる者多く、議會はスツットガルトに徙りし後、ウルテムベルク政府の爲に解散せられたり。
普奥の爭覇 已にして普國は奥國を除き、概ね其他の獨逸諸邦を合し、所謂獨逸聯合を作り、エルフルトに會して聯邦の憲法を作らんとせしかば、奥國はバヴリア、ウルテムベルク等を誘ひ、フランクフルトに聯邦議會を復して之に抗し、危機將に迫りぬ。然れども露帝の奥國に與みするに至り、

12 Olmütz

1 Sinope
2 Cronstadt

普國は平和説に傾き、一八五〇年¹²オルミッツの會議に於て聯邦議會の存在を認め、自ら其聯合を解散せり。

第七章 クリミア戦争 東亞の形勢

聖地問題 露帝ニコラス一世は夙に祖先の遺志を繼紹し、着々南下の勢を張りき。一八五二年ベツレヘムの寺院管

理權に關し、希臘教會と羅馬教會との争を生ずるや、露帝は希臘教徒を保護するを口實とし、兵を出してダニユーブ地方を占領し、又土國艦隊をシノーペに破りぬ。然るに英佛二國は土耳其の存立を以て歐洲の平和に缺くべからざるものとし、之と攻守同盟を結び、露國に對し開戦を宣告せり。
クリミア戦争 一八五四年英佛は聯合艦隊を派し、²クロ

3 Sebastopol
4 Alexander II
1855-1881

5 Baluchistan
6 Birma (Burma)

ンスタット堡砦を砲撃して勝たず、又陸軍を送り、クリミア半島の要砦セバストーポルを圍みしが、此際サルヂニアも亦同盟に加はりて援兵を出し、聯合軍は攻圍一年の後漸くセバストーポルを陥れき。是より先きニコラス歿し、子アレキサンダー二世繼ぎ、一八五六年終に巴里に和議を講じ、露國は土耳其に於ける希臘教徒及モルダヴィア、ワラキアの保護權を解き、同盟諸國はセバストーポルの武備を破棄し、之を露國に還附せり。

英領印度 ナポレオンの歿落以後、印度に於ける英國の勢力は益々強大となり、マラータ、シンド、パンジャーブを征服し、俾路芝斯坦を保護國とし、又緬甸と二回の交戦を試み、全く

下緬甸の地を得たり。此間印度總督は漸次内治の改良に従

7 Sepoy Mutiny
8 Kirghizes

9 Herat
10 Cabul
11 Dost Muhammed

12 Shah Shuja
13 Afghan War

事し、一八五八年⁷土兵の叛を鎮め、ムガール朝を仆れしが、是歳東印度商會の政權は英國政府に徙り、女王井クトリアは一八七七年印度女帝の尊稱を加へぬ。

中央亞細亞の形勢 露國は一八二〇年以來、漸次⁸キルギス部を蠶食し、又波斯よりコーカサス地方を奪ひしが、尋で

波斯を煽動して英國に親善なるヘラットを伐たしむるに及び、英國はヘラットを助け、波斯を威嚇して戦を止めしめ、一八三八年露國に親しき¹⁰カーブルの僭主ドストムハメッドを逐ひ、舊主¹²シャー・シャー・シヤを復しき。然れども國人新王に服せず、亂を作して駐在英軍を虐殺せしかば、英軍はカーブルを陥れ、ドストムハメッドのカーブル主たることを認め、之と同盟して波斯及露西亞に當りぬ。是を第一阿富汗戦争と云ふ。

14 Opium War

15 Hongkong
16 Fuchou
17 Ningpo
18 Amoy
19 Shanghai

20 Arrow
21 Tientsin
22 Peking

英清の交渉 初め英商の鴉片を支那に輸入するや、清廷は其民生に害あるを憂ひ、嚴に輸入を禁止せしむる行はれず、一八三九年兩廣總督林則徐は英商に嚴談し、悉く其所藏の鴉片を出さしめて之を燒却せり。是に於て所謂鴉片戰爭起り、清は戰破れて和を請ひ、香港を割讓し、廣東、福州、寧波、廈門、上海の五港を開くを約しぬ。時に一八四二年なり。

一八四六年英國は穀物條例を廢止し、一八五一年始めて萬國大博覽會を倫敦に開き、商工業益隆盛に赴き、殊に東亞に於ては英船アロー號の搜索事件に關し、再び清と戰端を開き、佛國と同盟し、廣東を陥れ、天津に進みて媾和條約を結びたるも、清廷は其批准交換を拒み、英佛聯合軍は遂に北京に侵入しぬ。清帝恐れて和を請ひ、露國公使も亦彼我の間に幹

23 Nieuchwang
24 Hankau

25 Ussuri
26 Buchara
27 Chiwa
28 Khokand

29 Annam
30 Saigon
31 Cambodia
32 Lower Cochin-China

旋し、遂に一八六〇年の北京條約となり、清は牛莊、漢口以下五港を開き、又巨額の償金を拂へり。

露清の交渉 是より先き露人は漸く黑龍江地方に入り、清露境界の紛擾復起り、一八五八年愛琿條約により、黑龍江を以て二國の境界線と定めしが、次で北京條約に際し、周旋の勞を取れる報として烏蘇里江東の地を得たり。

中央亞細亞に於ても露人の侵略は着々其歩を進め、一八六六年ブハラを保護國とし、次でヒープを屬國とし、又コーカンドを滅しぬ。

安南と佛蘭西 佛國はクリミア戰爭後勢威大に揚り、一八五八年安南と戦ひ、柴棍を陥れ、附近の數州を占領せしが、其後東藩寨を保護國とし、又全く下交趾支那を定めぬ。

日本の開國 日本は徳川幕府の世久しく鎖國主義を守りしが、一八五三年米國軍艦浦賀に來りて互市を求め、翌年通商條約を締結してより、露、英、佛、蘭の諸國相次ぎて到り、皆通商條約を結ぶを得たり。其後幕府は内治外交益多難にして遂に滅び、維新の大業忽ち成りて外交の形勢一變せり。是より先き樺太³³境界問題は久しく日露間の物議たりしが、一八七五年日本は千島を得、露國は樺太全島を領することとなりて落着しき。

第八章 伊太利の統一

1 Count Camillo Benso di Cavour 1810-1861

33 Karafuto (Sachalin)

カヴール サルゲニア王井クトル・エムマニエールは名相カヴール伯を得て銳意内外の政務を修め、誓ひて先王の遺

志を遂げんと欲し、クリミア戦争には英佛聯合軍に加はり、二國の歡心を得たり。然るにナポレオン三世は平素深く叔父の功業を慕ひ、且つ壯時自ら伊太利の革命運動に加はり、このことありしを以て、深く其統一に同情を表し、遂に兩國の秘密同盟を見るに至れり。

2 Magenta 3 Solferino
4 Romagna 5 Villafranca

佛帝の反覆 一八五九年奥國はサルゲニアに向ひ、戦備撤去を求めしも聽かれず、戦端茲に開け、ナポレオンは兵を率ゐて親しく軍に臨み、佛伊聯合軍はマジンタ²、ソルフェリノ³の兩役に大に奥軍に勝ち、タスカニー、モデナ、パルマの人民は其君主を逐ひ、ローマニア⁴は法王に反き、共にサルゲニアに應せり。是に於て佛帝は奥國が窮境に陥れるの餘、普國に讓歩して之と同盟を結ぶに至らんを恐れ、奥帝と井ラッラ⁵

6 Turin (Torino)

7 Nizza
8 Giuseppe Garibaldi

ンカに會して媾和假條約を結び、墺國はロムバルデーを佛國に譲り、佛國は之をサルヂニアに與へ、伊太利聯邦を作り、法王を以て其盟主とし、又モデナ、パルマ、タスカニー、ローマニアを舊君主に返還すべしと定めたり。以上の假條約は同年十一月ナポリに於て確定條約となり、サルヂニア王も亦已むを得ずして同意したり。

伊太利の統一 モデナ以下諸州の人民はナポレオンが前約を食めるを怒り、容易に此條約に服せず、爾來巴里、ナポリン兩政府間の交渉頻繁なりしが、一八六〇年サルヂニアはニツ⁷及サヂイを佛國に割讓し、モデナ以下諸州を併すことを承諾せしめたり。已にして壯漢⁸ガリバルデーは義勇兵を率ゐてシシリ⁷に上陸し、島民の歡迎を受け、忽ち之を平

I Texas

定し、更に本土に渡り、チープルス⁷を陥れ、サルヂニア王の名に於て假政府を建てぬ。時にサルヂニアも亦兵を派して法王領の大部を略し、尙南下してチープルスに入り、ガリバルデーに迫りて其政權を解かしめたり。是に於てサルヂニアはエニス及羅馬を除くの外全伊太利を一統し、一八六一年三月エムマニエ⁷ル伊太利王位に登り、都をフローレンスに徒しき。

第九章 南北戦争 墨西哥問題

合衆國版圖の膨脹

合衆國は十九世紀の初葉、ルイジアナを佛國より、又フロリダを西國より購買し、國勢愈隆盛に赴きしが、一八四五年¹テキサスの加盟を許すに及び、テキ

2 New Mexico
3 Upper California

4 Abraham Lincoln
1809-1865

5 Tennessee
6 Jefferson Davis
7 Richmond
8 Robert Edmund Lee

サスはもと墨西哥領なりしを以て、二國の戦端茲に開け、墨西哥は連戦連敗の後ニュー・メキシコ及上カリフォルニアを割きて和を請へり。

奴隸問題

合衆國の南部諸州は奴隸を使役して穀物綿花の耕作を勉めしが、製造業を主とせる北部諸州は之を以て天理に背き、且つ建國の主義に悖るものとし、其廢止を唱へて止まず。一八六〇年奴隸廢止論者として有名なるアブラハム・リンコーンの大統領となるや、バージニア、南北カロリナ、⁵ テンネシー等十一州は斷然北部諸州と分離し、亞米利加聯邦を作り、⁶ ジェファーソン・デービスを大統領とし、首府をリッチモンドに置きけり。

南北戦争

南北戦争の當初、南部は勢頗る強く、將軍リー

9 Washington
10 Ulysses Simpson Grant

11 Gettysburg

12 Maximilian

數、北軍を破り、ワシントン府を脅せしが、北部がグラント將軍を遣り、¹⁰ ミシシッピを占領して南部諸州を中斷せしめ、又其艦隊を以て南部の諸要港を封鎖するに至り、形勢一轉し、一八六三年元旦リンコーンは奴隸解放令を發布し、同年七月北軍は¹¹ ゲチスブルグに大捷を得、一八六五年遂にリッチモンドを陥れ、多年紛争の局を結びたり。

墨西哥問題

墨西哥は僧侶黨と民主黨との争絶えず、財政困難にして巨額の負債を歐洲の市場に有せしに、一八六一年外債償却を履行せざりしかば、佛、英、西の三國は同盟して墨西哥征討軍を出しぬ。己にして英西二國は墨西哥の和議を納れ、同盟を解きたるも、佛帝ナポレオン三世は合衆國の内亂に乗じ、續々兵を送り、煥帝フランシス・シセフの弟マ

キシミアン太公を擁立して此國に帝たらしめき。然るに民主黨は尙反抗を持續し、又合衆國政府は内亂鎮定後モンロー主義を主張して佛軍の撤去を求め、一八六七年佛帝は己むを得ず其軍隊を召還し、民主黨はマキシミアンを捕へて之を銃殺し、共和政治を復しぬ。

第十章 奥普戦争

普國の兵備擴張 一八六一年普王フレデリック・ウィリアム四世歿し、太弟攝政ウィリアム一世位を繼ぐや、年六十四なりき。老王軍に在ること四十年、深く兵備擴張の必要を感じ、陸軍大臣ローンと謀りて其經費を議會に求め、次て鐵血宰相ビスマルクを挙げ、議會が頑強なる反抗を試めるに係らず、

1 William I 1861-1888
2 Roon
3 Otto von Bismarck-Schönhausen 1815-1898

着々兵備擴張を實行せり。

丁抹戦争

シレス及びホルスタイン聯合公國及ラウエンブルグ公國は、丁抹王を國君に戴くと雖も、是等地方の人民は純粹の獨逸主義を愛し、丁抹より分離せんとて紛擾絶えず。一八六三年丁抹王クリスチアン九世がシレス及びホルスタインより分離し、丁抹王國の一部となすに決するや、聯邦議會は兵を出してホルスタインを占領し、次て奥普二國も亦兵を出して丁抹を討せしかば、丁抹は力屈して和を請ひ、シレス及びホルスタイン及デラウエンブルグ三州を奥普に譲りき。

奥普の軋轢

奥普は三州の處分に關し、幾多の爭論の後、ガスタイン條約を結び、兩國主權を共有し、普國はシレス及び

4 Gastein

8 Königgrätz
9 Lissa
5 Hessen
6 Gitschin
7 Moltke 1800-1891

グを、奥國はホルスタインを治むることとし、又ラウエンブルグは普國之を購ひ、紛紜一旦収まりぬ。然れども、普國は是等克得の地を自國に併さんとし、紛議再び起り、ビスマルクはエニス恢復を伊國に約して之と攻守同盟を結び、一八六六年を以て奥國と戦を開きぬ。

奥普戦争 普國はハノーヴー、⁵サキソニー、⁵ヘッセンを平定したる後、三道に分れてポヘミアに入り、行々敵を破り、⁶ギッテに集中し、⁷リプム一世及參謀總長、モルトケは伯林より來り、親しく軍議を決し、七月三日、⁸ケーニヒグレッツに陣せる奥軍と決戦して之を粉碎し、更に維也納に向ひぬ。かくポヘミア方面に於ける失敗に反し、奥軍はクストツツに伊軍を破り、⁹又リッザの海戦に捷を得たるも、勝敗の大局は既に決し、普

10 Norddeutscher Bund

奥はプロラトグに、次で伊奥は維也納に和議を結べり。之により奥國はシュレス、¹⁰フッ、ホルスタインに關する權利を放棄し、巨額の償金を出し、エニスを伊太利に與へ、普國は以上二公國の外ハノーヴー、ヘッセン等を併せ、獨逸聯邦を解散して北獨逸聯邦を作り、自ら其盟主となりぬ。

戦後奥國は銳意内治の改良に従事し、匈牙利に憲法を復し、匈牙利政府を設け、外交軍事の除くの外、一切の行政を掌らしめ、一八六七年奥帝は匈牙利王冠を併せ戴くに及べり。

第十一章 普佛戦争 獨逸の統一

普佛の隙

ナポレオン三世は奥普戦争に局外中立を守りし報酬として、ライン左岸の地を普國に請求せしむ、巧に

ビスマルクの拒絶する所となり、又和蘭よりルクセンブルグを購はんとするや、ビスマルクは斷乎として之に抗議を試み、遂に倫敦の列國會議に於てルクセンブルグを中立國と定め、從來其要峯に駐屯せる普軍を撤去せしむべきに決せり。かく墨西哥事件以來外交上の失敗を重ねたる佛帝は、一戦して普國の銳を挫くにあらずんば、民望を繋ぎ難きを知り、西班牙繼承問題に乗じ、終に干戈を動かすに至れり。

西班牙繼承問題 西國女王イサベラは專制にして且つ内行修まらず、一八六八年人民亂を作して之を逐ひ、假政府を建て、普王の一族なるレオポルド公を迎へ立てんとせり。是に於て佛帝は普王に迫りて王の之を禁せんことを求め、已にしてレオポルド公自ら位を辭せんと雖も、尙足れりと



進軍の兵騎軍獨日六十月八

- 1 Saarbrücken
- 2 Bazaine
- 3 Mac Mahon

せず、更に普王が再び此候補を是認せざるべきの保證を要求し、其答辭を得ざるや、遂に開戦を宣言しぬ。時に一八七〇年七月なり。

普佛の戦備 佛國は三十三萬の兵を有し、急にライン河を渡りて南北獨逸を分離せんと欲したるも、其動員は不完全にして神速を缺き、南獨逸は全く北獨逸と合しぬ。之に反して普國動員の完全なる、宣戦後二十日を出でずして、既に三十八萬の大軍を佛國國境に輸送し、モルトケの戰略に従ひ、之を三軍に分ち、老王ルドルフ第一世其總督たり。

普佛戦争 八月二日兩軍1サルブリッケンに砲火を交へしより、佛軍數利あらず、佛軍總督2バゼーンはメッツに退きて敵の重圍に陥りしかば、佛帝は3マク・マホンと共に西北に迂



世一ムアリ井



クルマスビ



ケトルモ

4 Sedan
5 Gambetta

回して之を救はんとしたるも、能はずしてセダン⁴に入り、九月一日力盡きて降を請へり。
セダンの敗報巴里に達するや帝政茲に顛覆し、假政府新に成り、全市一致して國防に奔走し、又ガムベッタ⁵は風船に乗じ、重圍を脱れてツールに赴き、兵を募りて巴里に向はしめり。己にしてメツ⁴陥り、之を圍める獨軍は或は巴里合圍に加はり、或はガムベッタの新募軍を半途に破り、而して巴里城中よりも亦數、突撃を試みしが、其志を達する能はず、遂に一八七一年一月を以て降り、ヴーセーユの假條約に於て、佛國はアルサス、ロレーン二州を割き、償金五十億フランを三年間に支拂ふべきを約し、次でフランクフルトの和議によりて之を確定しぬ。

獨逸の統一 是より先きブーセーユの獨軍大本營に於ては、聯邦の君主宰相等相議して獨逸帝國を建つるに決し、一八七一年一月廿八日普王⁷リアマム一世に皇帝の尊號を奉りき。三月に至り獨逸議會始めて伯林に會し、憲法を定め、皇帝は全帝國の政權を總攬し、聯邦議會及帝國議會は樞機に參與し、各州の内政は之を各州に任じき。

以西の狀況 伊王エムマニエ⁶ルは此際兵を派して羅馬を占領し、都を此地に奠め、又第二子アマデオをして西班牙王冠を受けしめたり。然れどもアマデオは久しからずして位を去り、以後西國は共和政治を行ひ、黨争甚しく、一八七四年前女王イサベラの子アルフォンソ⁷十二世王位に登り、反對黨を鎮壓しき。

戦後の佛國 佛國にては戦後巴里の社會黨再び蜂起して全市を占めしが、政府はマク・マホンをして之を鎮壓せしめたり。其後ナエー、マク・マホン相次ぎて大統領となり、銳意瘡痍の恢復に従事し、期限内に償金を支拂ひて獨國駐在軍を撤去せしめ、憲法を制定して共和政府の確立を計りぬ。

第十一章 露土戦争

土國の内亂 土國所屬の基督教諸州は獨立を欲するの念絶えず、一八七五年ヘルツェーゴヰナ¹の人民が、土廷の重斂と回回教徒の迫害とに苦しみて一揆を起すや、モンテネーグロ²、セルビア³は陰に之を援けしが、翌年に至り、亦公然叛旗を翻しぬ。會、コンスタンチノールにては廢立相次ぎ、土國

- 1 Herzegovina
- 2 Montenegro
- 3 Servia

- 7 Osman Pasha
- 5 Benjamin Disraeli, Earl of Beaconsfield 1804-1881
- 6 Bosnia
- 4 Bulgaria

政府部内の紛擾甚しく、加ふるに土軍はブルガリアに虐殺を行ひ、痛く歐洲諸國を震懼せしめたり。
列國の干渉 是より先き露、獨、奧三國は調停案を作り、土廷に送りしむ。其效なかりしかば、更に佛伊の同意を得て伯林覺書を作りしに、⁵ビーコンスフィールドを總理とせる英國保守黨内閣は獨り之に反對を表しき。己にして列國の使臣はコンスタンチノールに會じ、⁶ボスニア、ヘルツェーゴヰナ、ブルガリア三州に内政の自治を許すべきを土廷に勧め、再び其拒絶する所となれり。
露土戦争 かく土國が私に英國の後援を期して列國の勸告を謝絶するに及び、露國は一八七七年土國に向ひ開戦を布告し、大軍忽ちダニューブ河を渡り、⁷オスマン侯が勇敢な

8 Plevna
9 Kars
10 San Stefano
11 Dobrudsha

12 Roumania

13 Balkan
14 East Roumelia

る防禦にも係らず、⁸プレヅナの要砦を陥れて將にコンスタ
ンチノーブルを圍まんとし、又露の別軍はアルメニアに入
り、⁹カースを拔けり。土國力竭きて和を請ひ、翌年三月¹⁰サン
テフ、ノ條約により¹¹ドブルジヤ及アルメニアの大部を割讓し、
巨額の償金を出し、モンテネーグロ、セルビア、及¹²ルーマニア
の獨立を認め、ブルガリアを土國の藩屬として自治權を有
せしむることを承諾せり。

伯林會議

然るに英、奧二國は之に異議を提し、是歲六月
伯林に列國會議を開き、其局サンステフ、ノ條約を廢棄し、更
にモンテネーグロ、セルビア、ルーマニアの獨立を認め、ブル
ガリアを縮少し、其¹³バルカーン山南の部分を東¹⁴ルーマリア
と稱して行政上の自治を許し、露國は亞細亞に於て僅にカ

15 Bataurm

ース、¹⁵バタウム外二三の地を得るに止め、英國はサイプラス
を領し、¹⁵奧國はヘルツェーゴ、¹⁵ボスニアの施政權を得、又土
國はセッサリー、エパイラスの一部を希臘に割讓することを
約し、一八八一年に至り之を實行せり。

第十三章 最近事件

三國同盟

伯林會議以後、獨相ビスマルクは奧伊を誘ひ、
所謂三國同盟を成して露國に備ふる所ありしかば、露佛二
國は相提携して之に當り、又英國は超然として局外に立ち、
歐洲は茲に權力の平均を得て能く平和を維持せしと雖も、
バルカーン半島及歐洲以外の弱國に對する列強の勢力擴
張は年を追ふて甚しかりき。

1 Ismael
2 Suez

3 Arabi Pasha
4 William Edward Gladstone 1809-1897

埃及問題

埃及はイブラヒムの子イスマイルに至り、土廷に獻金して殆ど獨立の地位を得たりしが、其後財政紊亂し、國庫缺乏せしを以て、スエー²ス運河株券を英國に賣り、又財政の整頓を英佛兩國に委したり。爾來兩國の干涉甚しく、人民不平に堪へず、アラビ³侯を將として叛せしかば、英軍はアレキサンドリアを砲撃し、アラビ³を捕へて錫蘭に流し、英國獨り埃及の主權を握りぬ。時に英國はグラッドストン自由黨内閣を組織し、愛蘭土地法案を通過して地主小作人の關係を定め、小作人の不平漸く減せり。

バルカーン諸國 東ルーマニアの人民はブルガリアに合せんことを欲し、一八八五年叛亂を起ししが、翌年土帝は列強の干涉を納れ、之を認可せり。又希臘は土國人がクリ

5 Abdur Rahman
6 Pamir

ト島に於ける基督教徒を虐遇せるを口實とし、一八九七年土耳其と戦を開きしも却て大敗し、セッサリア⁵を割き償金を出して和を請ひ、是より希臘の財政は列強の管理する所となれり。

阿富汗問題

ドストムハメットの死後カトブルの主は私に款を露國に通じ、又印度總督の送れる使者を拒絶せり。一八七八年第二阿富汗戦争起り、英軍カトブルを陥れて廢立を行ひしが、翌年英國公使及其一行の虐殺せらるるに及び、英軍復來襲し、アブヅルラーマンを立て、次で露國と議して阿富汗斯坦西北の境界を定めぬ。但し其東北⁶パミールの境界は露、英、清三國に關聯して久しく決せざりしが、一八九五年に至り、僅に其局を結びき。是より先き露國は清の西境を

る⁷伊犁地方を占領し、兩國の平和將に破れんとして協議僅に成り、一八八一年露國は⁸ユルゴス河以西の地と償金とを得て伊犁を返還せり。

後印度諸國 佛國は一八七四年安南に迫りて基督教公

布の自由と紅河航通權とを得しが、尋で擅に河内¹⁰海防諸市¹¹

に駐在兵を置くに及び、安南は兵を擧げて之に抗したるも

遂に敵する能はず、一八八四年¹²東京地方を讓與して佛國の

保護を受くるに至れり。然るに清は安南を以て其屬邦なり

とし、此媾和に異議を唱へ、清佛間の戦争となりしが、己に

て和成り、佛國は其占領せる澎湖島を返還し、清は安南に對

する口實を棄てたり。次で佛國は東より暹羅に迫り、又英國

は一八八六年緬甸を滅して英領印度の一部となしたる後

- 7 Ili
- 8 Khorgos

- 9 Songka
- 10 Hanoi
- 11 Haiphong
- 12 Tongking

西より暹羅に迫り、兩國協商して恣に暹羅の領土を¹³媚南河流域に限り。

東亞の形勢 一八九四年朝鮮の獨立扶植に關し、日清兩

國の戰を交ふるや、歐洲列強は明に清の衰弱せると、日本の

強勢なることを知り、是を以て翌年四月馬關條約なるに及

び、露、獨、佛三國相結びて干涉を試み、日本をして新に獲得せ

る¹⁴遼東半島を清に還付せしめ、次で清に迫り、獨逸は膠州灣¹⁵

地方を、露國は旅順口及大連灣¹⁶を借用することを諾せしめ

しかば、英國は清に強請して威海衛及九龍¹⁷借用の許可を得、

佛國も亦廣州灣借用を要求して之を得たり。

亞非利加の拓殖 列強はまた競ひて地を亞非利加に開

き、佛國は一八八一年²¹テニス²²を保護領とし、又一八九五年マ

- 13 Menam

- 14 Liaotung
- 15 Kiouchau
- 16 Port Arthur
- 17 Talienswan
- 18 Weihaiwei

- 19 Kaulung
- 20 Kangchauwan
- 21 Tunis
- 22 Madagascar

24 Orange Free State 23 Boers
25 South African Republic
(Transvaal)

ダガスカール全島を平定し、獨逸は一八八四年獨領南西亞非利加を建て、始めて海外に版圖を擴め、次で獨領東亞非利加を領しぬ。是より先き英國の和蘭より喜望岬殖民地を得て漸次其境域を擴むるや、²³ポリア人即ち蘭人の子孫は相率るて此地を去り、²⁴オレンジ自由國及南亞非利加共和國を建てたり。後者は一八七七年一旦英領となりしも數年にして獨立を復し、爾來英國政府は唯外交事件を監督するに止りしが、近時在留外人に參政權附與の年限につき葛藤を生じ、其局南亞非利加共和國はオレンジと結び、英國と干戈を交へ

き。
合衆國と太平洋 南北戦争の終るや、合衆國政府は頗る戦後の經營に焦慮せしが、一八七〇年に至り、大統領グラ

26 Willim McKinley
27 Imperialism
28 Ladrones
I James Watt

トは南北統一の成りたるを宣言せり。爾來合衆國は商工業の進歩著しく、又外交につきては依然としてモンロー主義を守りしが、²⁶マッキンレーの大統領となるに及び、一變して帝國主義を取り、一八九八年布哇共和國を併せ、又キールバ島民の叛亂に干渉して西班牙と戦端を開き、其局キューバは獨立を得しも、合衆國軍政の下に立ち、²⁸ホルトリーク、フィリピン諸島、²⁸アドロン諸島は合衆國の屬領となりぬ。

第十四章 十九世紀の文化

物質的進歩 十九世紀は發明の時代なり。ワットの蒸汽機關を大成してより、爾後之を百般の製造業に應用し、生産力を増加したること頗る大なり。

- | | | |
|----------|------------------------|---|
| 6 Panama | 2 Robert Fulton | 1 |
| 7 Gauss | 3 George Stephenson | |
| 8 Weber | 4 Liverpool | |
| | 5 Ferdinand de Lesseps | |

一八〇七年米人フルトンは蒸汽船を實用に供し、一八一二年³ スチヴンソンは機關車を作り、一八三〇年始めてリヴルプール⁴ マンチヌスター間に汽車の運轉を實行したり。是等發明の結果、世界交通の形勢一變じ、一八六九年⁵ レセップはスエズ運河の開鑿を遂げ、北亞米利加は既に五條の横斷鐵道を有し、西比利亞鐵道⁶ パナマ運河も亦將に成らんとす。電信は一八三三年佛人ガウス⁷ 及エーベルの架設使用せしむるを發端とす。海底電線は一八五一年英佛間に通せしむるを初とし、太平洋海底電線は一八六六年迄以て成り、太平洋海底電線も亦計畫中に屬す。其他電氣の應用は近時益發達し、電燈、電話、電車等の發明となれり。後裝連發銃、速射砲、今世紀間兵器戰術の進歩は頗る著しく、

- | | |
|------------------------------------|---------------------------|
| 11 Arthur Schopenhauer | 9 Julius Robert von Mayer |
| 12 Karl Robert Eduard von Hartmann | 10 Charles Darwin |
| 13 Herbert Spencer | |
| 14 Leopold von Ranke | |

巨砲、無煙火藥、爆烈彈等の發明あり。木製の軍艦は變じて甲鐵艦となれば、また之を粉碎するに足る水雷機の發明あり。かく一方には兵器の進歩と共に一方には醫術大に開け、殊に接種注射等の發明は傳染病の豫防撲滅に顯著なる効果を奏しぬ。

科學文學

科學上重要なる二發明を獨人マイエルの勢力不滅説と、英人ダールウ¹⁰の進化論とす。其他顯微鏡、望遠鏡、

寫眞術の發明は博物、天文、化學、醫學の進歩を助けたること甚だ大なり。

哲學はヘーゲルの後¹¹、ヘンハウエル¹²、ハルトマン¹³、スペンサー¹⁴等相次ぎ、各一家の説を唱へぬ。史學は獨人ランケ¹⁴が根本史料に遡りて深刻なる研究を試みしより、其面目を一新

ト、¹⁵ジトベル、¹⁶トライナケ、¹⁷モムゼン、¹⁸フリーマン等知名の史家輩出し、史的硏究法は漸く經濟法律等の人事學科にも應用せらるるに至れり。

- 15 Heinrich von Sybel
- 16 Heinrich Gotthard von Treitschke
- 17 Theodor Mommsen
- 18 Edward Augustus Freeman
- 19 William II 1838-
- 20 Nihilism
- 21 Alexander III 1881-1894-
- 22 Nicholas II 1894-

社會主義 社會主義は主として獨佛伊の勞働者間に行はれ、屢、過激の手段に訴へて其目的を達せんとする者ありしかば、ビスマルクは深く其鎮壓に意を注ぎしが、¹⁹井リアム二世立つに及び、之と政見を異にして退隱し、社會黨の抑制遂に成らず。又専ら露國に行はるる虚無主義は現在の寺院國家の上に存する一切の權力を打破するを主眼とし、露帝アレキサンダー二世は一八八一年虚無黨員の爲に暗殺せられ、²¹アレキサンダー三世²²ニコラス二世相次ぎ位に即けり。**博愛主義** 生存競争の激烈なるに伴ひ、博愛主義も亦大

に行はれ、慈善病院、養老院、孤兒院、貧民學校、盲啞院等は續々各地に勃興し、殊に彼の赤十字社は一八六四年瑞西のジュニ
ーヴに起り、戦時に際し、彼我を問はず、負傷者を看護治療するを目的とし、先進諸國概ね之に加入せり。

西洋史要終

西
洋
史
要

西
洋
史
要
卷
之
一
一
八
七
四
年
一
月
一
日
發
行
三
協
合
資
會
社
印
刷

西洋史要

定價金七十五錢

明治三十三年十一月廿七日印刷
明治三十三年十一月三十日發行

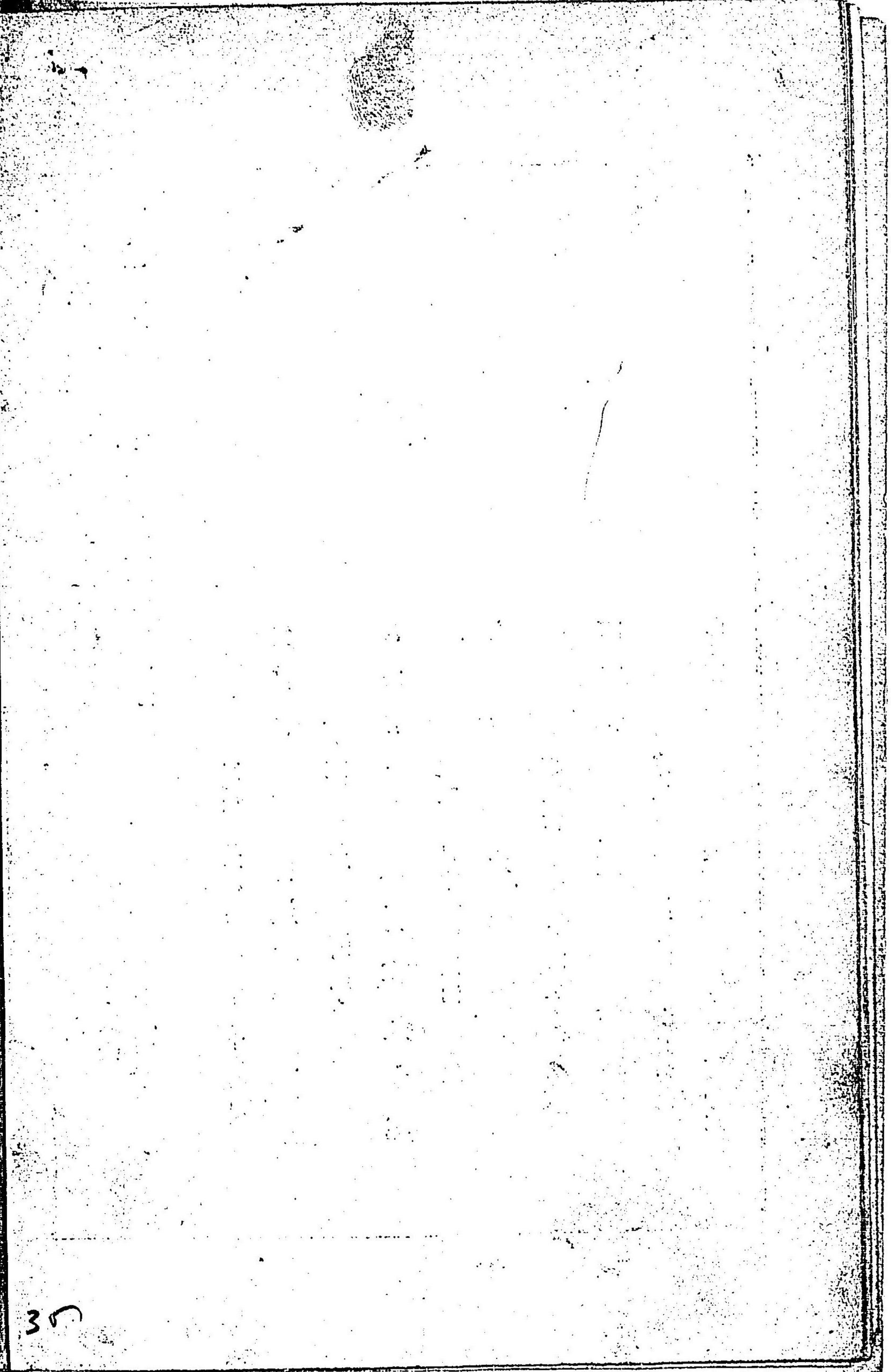
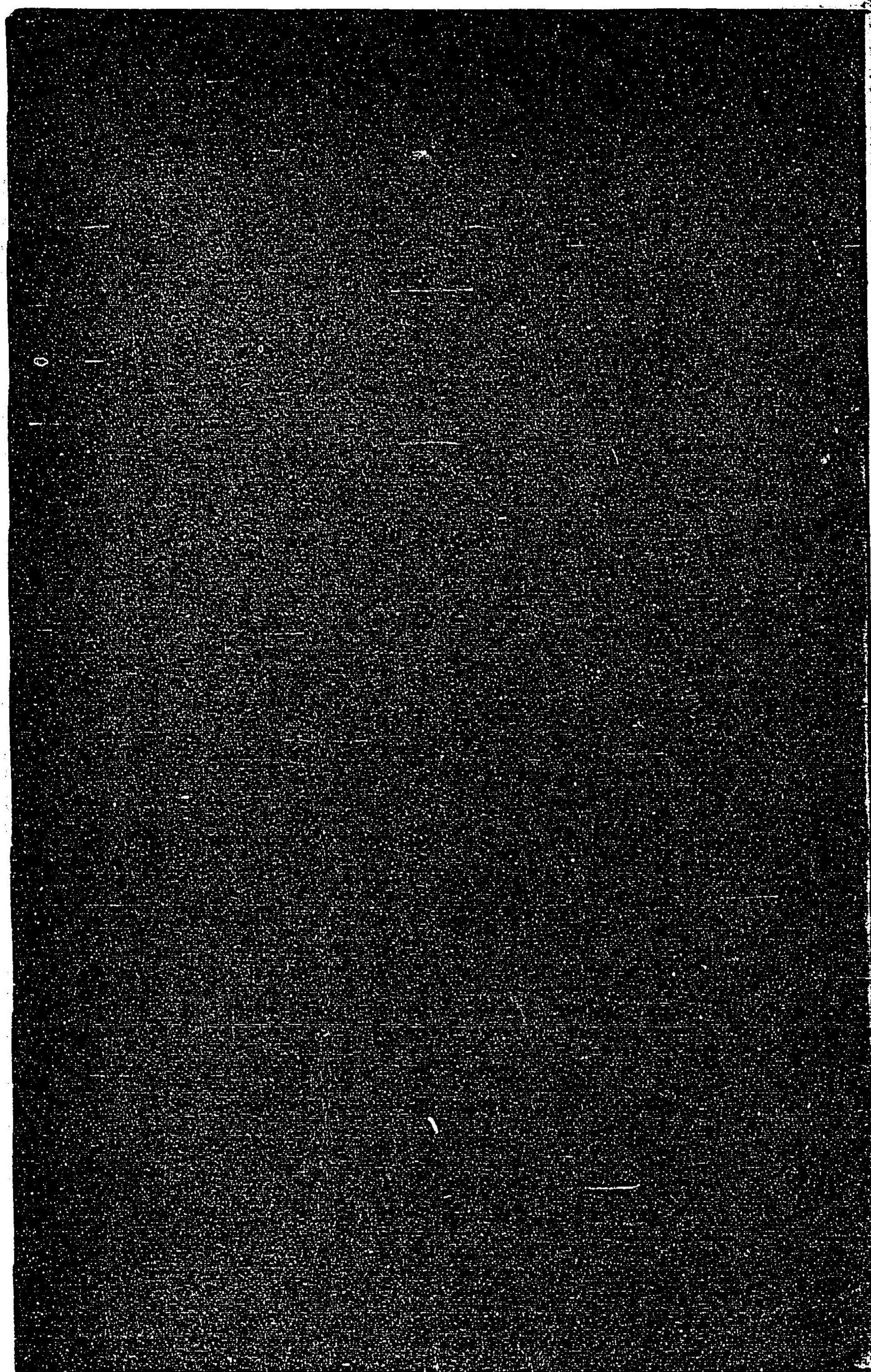
編纂者 東京市日本橋區濱町二丁目十一番地
普通教育研究會

代表者 檉村喜久太郎
東京市日本橋區通油町十八番地

發行者 水野慶次郎
東京市京橋區弓町二十三番地

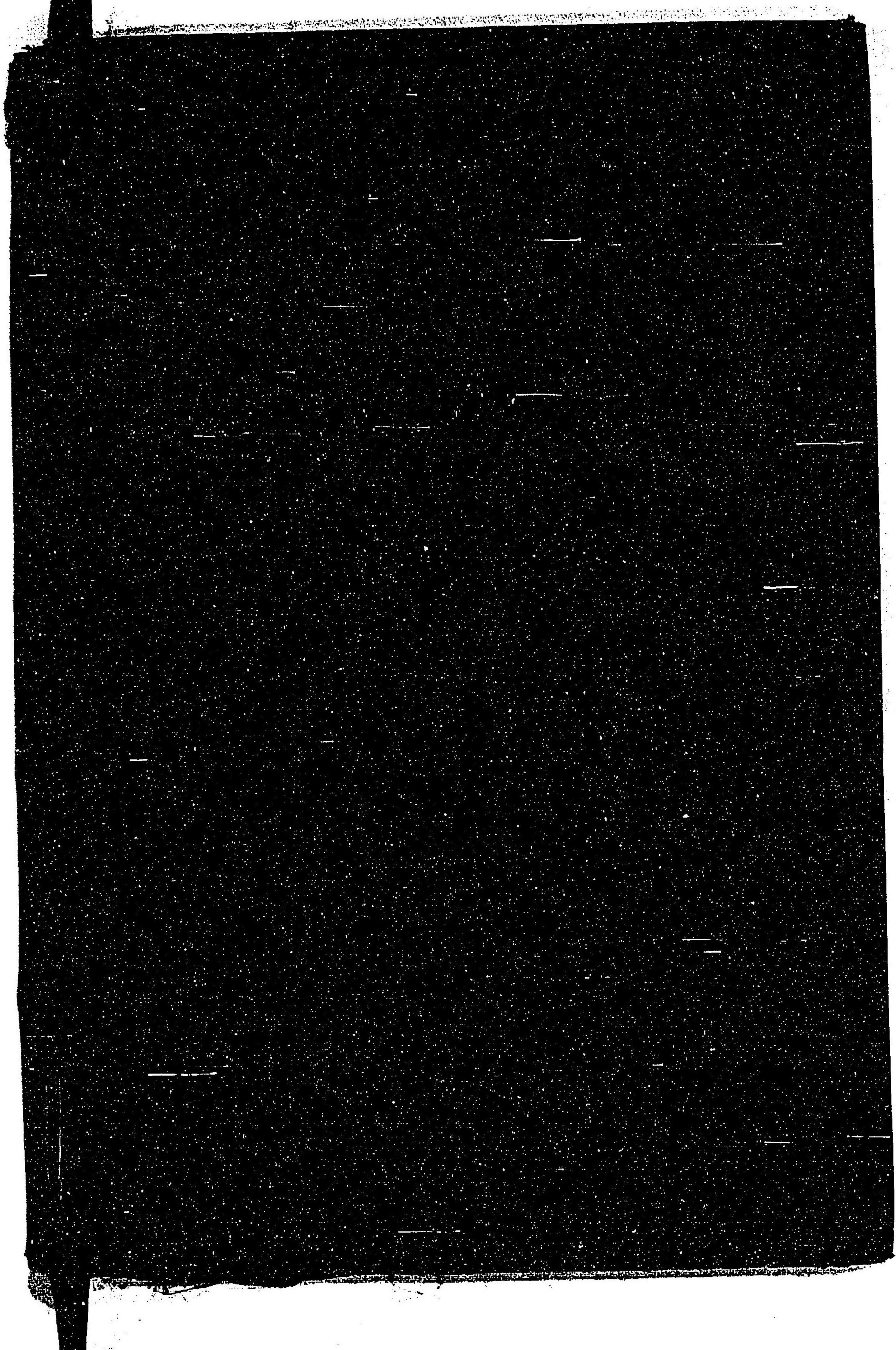
印刷者 橘磯吉
東京市京橋區弓町二十四番地

印刷所 三協合資會社



35

87
130



003642-001-6

87-130

西洋史要

普通教育研究会／編

M33

ACD-0235

